

## 第3章 集計データ及び記述回答

---

## 1 活動分野

Q1：貴法人が定款で定めている活動分野全てに○をお付けください。また、そのうち主な活動分野を1つだけ選んで○をお付けください。

### (1) 活動分野

図表1-1 活動分野（回答法人数:445）

		定款に記載された活動分野	主な活動分野	主な活動分野割合
1	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	269	198	44.5%
2	社会教育の推進を図る活動	112	13	2.9%
3	まちづくりの推進を図る活動	138	24	5.4%
4	観光の振興を図る活動	5	1	0.2%
5	農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	5	1	0.2%
6	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	68	25	5.6%
7	環境の保全を図る活動	59	26	5.8%
8	災害救援活動	17	2	0.4%
9	地域安全活動	33	3	0.7%
10	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	60	5	1.1%
11	国際協力の活動	43	19	4.3%
12	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	24	2	0.4%
13	子どもの健全育成を図る活動	156	70	15.7%
14	情報化社会の発展を図る活動	19	5	1.1%
15	科学技術の振興を図る活動	11	1	0.2%
16	経済活動の活性化を図る活動	25	3	0.7%
17	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	51	12	2.7%
18	消費者の保護を図る活動	9	1	0.2%
19	前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	55	5	1.1%
	無回答	1	29	6.5%
	合計	-	445	

(2) 主たる事務所の所在地別の主な活動分野

図表1-2 主たる事務所の所在地別の主な活動分野 (回答法人数:445)

	の保健増進、を医療する活動は福祉	図子ども活動の健全育成を	動環境の保全を図る活	図は学ぶスポーツの振興術を又	図まるまちづくりの推進を	以外の他の活動(上位5分野)	合計
中区	15	5	2	5	6	21	54
青葉区	16	10	1	3	2	7	39
港北区	12	9	3	0	0	10	34
神奈川区	12	5	3	3	0	8	31
金沢区	15	2	1	1	2	8	29
都筑区	8	6	3	1	6	5	29
戸塚区	16	2	1	1	3	4	27
港南区	13	3	1	1	0	8	26
南区	11	6	3	0	1	1	22
西区	8	2	1	3	2	5	21
磯子区	10	3	0	1	0	7	21
緑区	10	4	2	1	1	1	19
保土ヶ谷区	9	2	2	1	0	4	18
泉区	9	4	0	1	0	3	17
旭区	11	1	1	1	0	2	16
瀬谷区	11	3	0	0	0	1	15
栄区	6	0	0	2	0	6	14
鶴見区	6	3	2	0	1	1	13

## 2 活動分野における課題

Q2: Q1 にて選択した活動分野について、貴法人が課題として感じていることは何ですか。ご自由にご記入ください。

- ・ (1) 保護者と児童のかかわりを深められるよう保護者も参加してもらえるような活動を考えていきたい。 (2) 地域を連携することにより、地域の大人と児童と一緒に活動できるイベントを考えていきたい。 (3) 長時間参加等、児童に負担がかからないことのないよう保護者と参加のあり方をきめ細かく会話していきたい
- ・ (子どもの健全育成を図る活動) 教育の格差を埋めるような活動をしたいが、活動費用を捻出することが難しい。営業活動(収益事業)で売上をあげてもそのことで時間を取られ、本来の活動(←所得が少ない子供への「ロボットプログラミング」を啓蒙する活動)まで拡げられない
- ・ 「環境の保全をどのレベルで実現すべきか」難しい問題であると認識しています。数年前に、当団体の方向性と横浜市関係部局との間に齟齬が起きた原因も、そこにあったとみています。「生物多様性」をそれぞれの施設でどう捉え、どう活動に反映していくのかと言ったことも、それぞれ関わる人たちの間で意見の違いが見られます。当施設の定められた「管理運営区域」の中で、具体的に日常活動に活かすとすると「どのような具体的な活動が望ましいか」「横浜市指定管理者制度運用ガイドライン」「個別の維持管理基本水準書」の内容を、日常的に関係部局との間で、共通認識ができる「共創」の実現に向けた関係の構築を強く感じています
- ・ 「経済活動の活性化を図る活動分野」において、プリント配線板の教育や技術発展に注力しているが、我が国の電子機器製造企業の多くが海外進出のため、プリント配線板に携わる関係者(技術者・製造員・営業など)が減少している。このため活動の対象となる企業の絶対数が不足し、講習会・社員教育・図書発行などへの出動回数が年々減少し始めている。このようにパイが少なくなってきても、「活動を継続していく手立て」が課題を感じています
- ・ 「電話相談」という事業の性質上、新たなクライアントの獲得が難しく、リピーターが多い現状が続いている。地区センター、地域包括センター以外に公共だけでなく、より多くの機関に案内を置いてもらえるようにしなければならないと感じている
- ・ 「発達障がい」という子どもたちが著しく増加してきていると言われています。そうした子どもたちへの理解と対応、支援も広がってきていますが、そうした子どもたちの不登校も増加しています。どんな子どもでも、のびのびと、そして生き生きと生活し、また学んでいってほしいと考えます。そうした課題意識をもった取り組みが広がっていますが、まだまだ不充分です。そうした子どもたちへの支援の先駆者としての役割を担っていきたいです
- ・ 「まちづくり」の名称は、メード面・ソフト面の両方を含んでいると思います。近頃は「地域づくり」という言葉を使い、ソフトを強調する場面もあります
- ・ 「保健・医療又は福祉の増進を図る活動」について。子どもや親：育っていく背景に、貧困、ひとり親、発達障害などがあり、いじめや学力不足、不登校などの状況にある子どもが少なくない。またその親も、経済的・精神的に追いつめられている人が少なくない。いつの時代にもあった問題ではあるが、子供の貧困率16.3%、3組に1組が離婚する時代であり、小中学生の6.5%が発達障害(推計60万人)とその数も増す中で、制度的にも、インフォーマルな活動的にも、対策が十分には追いついていない状況にあると考えている。障害のある人：就学先や就職先や入所する施設など何かと「選択の幅が狭い」。また移動に制約を感じる場面も多い。(LRTやユニバーサルデザインのタクシーなどが当たり前に走っている国とは大違いの状況)そのような中で、障がいのある人本人が「自分の能力・社会性」などが正当に伸ばせていないと感じている事が大きな問題である。これらの課題について、受託している横浜市市民活動センターにおける事業や法人独自の事業として、同じ問題意識を持つ市民活動団体や関係部署と連携し、解決に向けた取り組みをしていきたいと考えている。
- ・ 「まちづくりの推進を図る活動」について。高齢者：高齢者の6人に1人が認知症と言われている。ただし、発症したからといって、いきなり在宅が難しくなるわけではなく、周りの人々の病気に対する正しい理解と具体的な見守りにより相当程度まで住み慣れた地域で暮らすことが可能となる。しかし本人や家族がSOSを発しないと悲惨な経過をたどる事も珍しくない。認知症に限らず、高齢者の場合、趣味活動でも、近隣のお茶飲み会でも、地域活動のお手伝いでも、誰かとつながれる場があれば、ニーズをキャッチしてもらえる可能性が高まる。そういう意味で地域ケアプラザや地区センターやコミュニティハウス、スポーツセンターや図書館などの地域施設、自治会館や公園などで行われている地域活動は「ニーズキャッチの場」でもある。その認識をそれぞれの施設や住民が持つこと、地域包括支援センターや区社協、区役所の保健師等と具体的につながっていく事が重要である。現在市民局と横浜市市民活動支援センターで働きかけている「地域施設連携」の取り組みは、区役所のいわゆる総務系と福祉保健センター、中間支援としての市民活動支援センターの各部署が上記構造を理解して根気強く地域施設に働きかけること。また地域施設の理解がある程度進んだら、区社会福祉協議会等と力を合わせ、自治会町内会と地区社会福祉協議会、それ以外の様々な市民活動や住民活動に対しても、地域施設とともに、ニーズキャッチの重要性と具体的な取り組みを働きかけていく事が重要と考えている。「福祉」と「まちづくり」は、これからの時代、分けて考えることは難しい。「地域施設連携」「ニーズキャッチのしくみづくり」を市民局および健康福祉局、横浜市市民活動支援センター、横浜市社会福祉協議

会が連携して進める体制をより充実させていく必要があると考えている

- ・『楽しく遊ぶ』保育事業を主体に、日々の保育活動を行っておりますが、園内の活動については、保護者や一般の方等、保育、子育てに関する相談等を少しずつ伝えていくことができるが、円外の活動については、行事等に限られてしまう部分があり、今後午前中の園児との散歩時の活用を図るなどして、地域交流も少しずつ広めていく必要性を感じています
- ・ 1)DNA鑑定の検査を行う検査技師の資格がないため、学会で資格認定制度を設ける活動をしている。試験は筆記と実務を行うが、場所がない。 2) 一般市民向けDNA鑑定のセミナーを設けたいと思っているが、場所と費用がない
- ・ 地域福祉の増進に寄与する目的において、従事者が少人数の法人にあって、何に取り組み、どのようにかかわりを持てばよいか。
  - 1. 安定した活動拠点の確保 2. 安全
  - ◆まちづくり分野に関して。横浜市の都市計画行政が後退し、保全より開発、環境創造より破壊に傾く姿勢が年々強まっていること。 ◆NPO支援分野に関して。NPO法人が増え、自らの志や自立志向のある団体ばかりとは言えず、支援すべき団体や活動を見極めることができ難しくなってきていること。いわゆる中間支援組織が行政からの委託に財政的に依存せざるを得なくなっている状況があり、行政の意向から独立した運営や支援が出来づらくなっていること
  - 1. 運営資金が常時不足している。 2. 従業員の給与を十分に支払えない 3. 従業員の確保に苦慮している 4. 法人運営側の事務局スタッフが不足している 5. 法人運営側の独立した事務所、会議室がない
  - 1. 会員の高齢化 会員が高齢化して、支える側から支えられる側になってきたこと。人材確保が難しい。 2. 130万円の壁 処遇を改善していきたいと思っているが、時給を上げると、仕事量を減らすことにつながらり、処遇の改善の進め方が難しい。 3. 初任者研修の費用と時間の負担が大きい 空き時間や子育ての合間にヘルパーの仕事をと志しがあっても、初任者研修の期間と費用が高く、簡単に取れない。資格がないものが、介護の現場に入っていくように緩和されてくるが、有資格者と無資格者の時給に差がつくかもしれない。また、高齢者の現場では何があるかわからないので、介護の知識や、技術はあったほうがいい。もう少し取得しやすい研修を創設できないか
  - 1. 現在実施している活動の領域をもっと拡大して行くには、どうしたらよいか。 2. 会員が有する技術の伝承をいかに取り組んでいったらよいか
  - 1. 子どもたちが自転車で行けるところにあまねく「科学体験活動の場」がある状況を創り出すこと。(現在横浜市内に、20数か所あるが、これが60か所存在するようにしたい) 2. そのために活動するボランティアの数を、現在の200人規模から600人規模にすること。 3. 1や2の活動を支える、科学体験活動推進ボランティア(人材)の発掘・養成と活動組織運営の工夫。(活動は拡げても、組織は自立した小さい地域グループの連合体にしたい) 4. 1~3の活動を支える、資金支援を、広く社会に求める(具体的には寄付集め) 5. 「地域街づくり」や「老人福祉」、「児童福祉」「子育て支援」等の領域との連携・交流が今後の課題。 6. 将来的にいくつかの活動拠点を持ちたい。
  - 1. 事業開催周知の方法 2. 事業推進会員(スタッフ)の高齢化、後継者不足 3. 財源基盤の脆弱さ
  - 1. 資金と人手不足。 2. 公共図書館の除籍図書入手困難
  - 1. 生涯学習の普及啓もうに関する事業としての毎月一回講演会開催、110回を数え今後とも引き続き開催に努める。 2. 上記講演録集の早期発刊 3. 国際交流に関する事業として、特に中央アジアおよび東南アジアの国々との交流を広めるための交流の場の早期開催 4. 医療環境整備による社会貢献ならびに国際環境に対する支援事業を進めるに当たり、土地取得等の「特区」申請と速やかな特区承認。 5. 医療環境整備に伴う医者、看護士、薬剤師等の専門化による企画検討会シンポジュームの開催
  - 1. 障害に対する認識、知識の不足が当事者や家族に見られること。 2. 中途障害による経済的問題 3. 地域社会との協働
    - 1. 人材の確保と育成。 2. ガイド参加者の増大
  - 専門性を有する会員の確保。 2. 後継者の養成 3. 財政基盤の充実
  - 1. 増加しつつある外国人居住者との多文化共生社会の実現に協力。 2. 外国人が医療機関に係る時、日本語が話せないため医師に症状を説明することに困難を感じていることに着目。医療問診票の多言語化に着手。他団体と協働で平成26年までに18言語、11科目の多言語医療問診票を作成しホームページに掲載し誰もが無料で検索し、ダウンロードして使用できるようにした。今後オリンピックの開催もありその普及に努めたい。 3. 設立以来日本語教室を実施している。託児を設け子ども連れの母親の参加に力を入れてきた。現在学習者30名、ボランティア20名で活動しているが会場の確保に苦労している。 4. 外国人との交流、子育て支援活動にも力を入れているが、いずれも会場の確保が最重要課題である
  - 1. 中高年を対象として、生涯登山をする「山の会」であるが、会員の高齢化が進み、良好な活動意地にて数が増えている。会の運営はボランティアでなされているが、負担増になっている。 2. 高齢会員の会費負担(12,000/年)
  - 1. 中高齢者の医療費増大は今後の日本の発展に足かせになるかと思います。病院へ行くより、ウォーク行事に足を向けるよう願っています。 2. 観光地とともに人気はなくとも見どころ場所があります。この行事を通じ知らない場所

を案内したいと思います。 3. この行事は健常者がより強い健康維持を願っています。 4. 子どもから中高齢者まで幅広くこの競技は参加できます。親子が一緒に参加し、触れ合いの場として提供したいと思います

- ・ 1980 年代をピークに子どもたちの体力の低下がずっと続いており、国や地方公共団体、行政も子どもの体力の向上を目指して様々な方策を取ってきた。その結果低下傾向はなだらかになってきたとはいえ、依然 80 年代までは回復していない。子どもたちの体力低下は 20~30 年後に深刻な事態をもたらす。少子化・高齢化社会となっている現在、より抜本的な対策を取らねばならない
  - ・ ①精神障害者の社会的（長期）入院が一向に改善されないこと ②向精神薬の多剤多量投与と副作用の問題 ③高齢の親と同居しているひきこもり支援に全く手が差し伸べられていないこと ④早期支援（教育、医療、福祉）の連携が進んでいないこと ⑤精神障害者を地域で支える包括的支援体制がまだまだ不充分であること
  - ・ ①制度は改定が繰り返され、法制化の原点や本質が、見えなくなる。自分たちの理念を確認継続すること ②多様な募集方法を講じるが、若い人は少ない。法人の維持継続の不安がある
  - ・ 2014.2 月、アロマ（芳香）が「認知症予防改善」に効果があることが、鳥取大学医学部の浦上教授からは発表されたことに伴い、2014 年 8 月、健康、代替医療の増進に寄与できると思い、NPO を立ち上げ、有料老人ホームや特別養護老人ホームの介護施設を中心に広報活動を実施しているが、医療が主体の運営で、アロマによる代替医療の認識は全く薄く、また、経費増につながる事業の取り組みは消極的で、アロマテラピーによる「認知症予防改善」の事業は実効が上がっていない状況です
  - ・ 2015 年 9 月 SDGs（持続可能な開発目標）も制定され、活動分野がより広い分野に及ぶことも必要となってきている
  - ・ H I V、A I D S に対する社会的関心の減衰。行政、特に教育委員会の、H I V、A I D S、S T I についての指導の縮小。若者の目が、それらに向きにくくなっていること。活動する者の高齢化。寄付、助成金の減少
  - ・ NPO 活動は、社会の課題を解決するために、自主的に活動を進める市民のあつまりであると考えている。しかし、現在の世界情勢や日本の社会が、反対の方向に舵を切っていて、微力ながら活動分野で貢献していると言う実感が持てない。地域での社会を変える活動と政治的な活動の境が、分かりにくい
- ・ NPO 法人税制度
  - ・ あくまでもボランティア活動を基本としてますが機材費、燃料代、事務局費の財源の減少傾向が課題である
  - ・ アジア地区の看護留学生の支援をしておりますが、国の状況や環境による対応の課題の問題
  - ・ 当てはまる助成金が少ないと（知り得る方法が少ないと）
  - ・ あらゆる面で、いかにして活動の輪を広げられるか！
  - ・ アルコール依存症は病であっても、自分から深酒にはまつたことが原因であるから、「治療」の責任は本人にあるという見方が根強い。資金や人手を出して助けようという考え方方が広まりにくく、法人としては資金不足が常態である
  - ・ ある特定のジャンルの芸術に横浜市が予算を使いすぎていること、広い意義のあることにも使ってほしい。文化、芸術の発展は街に住む普通の人々の中に溶け込む必要性を感じています
  - ・ 安定した、活動場所を確保できない。活動資金の不足
  - ・ 一番の課題は子どもの健全な育成を図ることです
  - ・ 一般市民対象の講演会を企画したいのですが、会場を押さえたり、市民へ周知するなどの準備が大変なので、年間に限られた回数しか実現できないのが現状です。他の NPO 法人と共催の形式で少しずつ活動を活性化しているところです
  - ・ 医療、福祉、教育の連携のもと、在宅の医療依存度の高い人を中心にサービスしています。社協その他の指導機関が行う研修が介護保険関連に偏っていて職員の外部研修チャンスが少なく困っています。NPO 法人といえば課税されない補助金が出ていると多くの人に直接言われます。法人税は相当額払っていることが認められません。社福、株式会社以下にみられて就職先に選んでもらえません
  - ・ 医療関係者をはじめとして、広く一般の市民を対象とし、外科臨床研究の立案及び実施により、新たな治療方法を創出すると同時に、研究活動を通して、医療技術をはじめとした世界の最新医療情報や治療方法を身に付けたすぐれた外科医師を育成するための臨床研究支援に関する事業及び関係研究機関との共同研究の支援に関する事業を行うとともに、臨床研究の結果を地域の医療関係者や市民に広報するための普及啓発に関する事業を行うことによって、保健、医療または福祉の増進を図り、広く公益に寄与することを目的とする
  - ・ 多くの人々に農業、農家、そこから生まれる文化、伝統、知恵に関心を持ってもらい、そしてその価値に理解を深めてもらうこと
  - ・ 同じ福祉分野の業界における法人の枠を超えた連携がまだ足りない
  - ・ 主に子育て中の親からの相談を実施していますが、育児に関する相談は減少し、養育者自身の悩み（夫婦の問題・成育歴・人間関係・精神疾患など）が複合的に絡んだ相談が 8 割を占めています。養育者の困難が結局は子どもへの生育に影響を及ぼし、行政がすすめている子育て支援の充実だけでは、補えていない狭間の支援が必要だと日々感じています。その実態を情報発信したいと強く考えていますが、相談事業に追われ余力がないことに加え、NPO の実施する相談への理解や情報をキャッチしてもらえる受け皿の無さを感じています。当法人スタッフは元横浜市乳幼児家庭教育センタ

一相談員から横浜市男女共同参画推進協会受託事業実施を経て現在、自主運営の相談室で活動を続けています。公的支援の場からNPOという組織に変化しても相談件数は変わらないというニーズの高さを知りたいです

- ・会員の減少、高齢化。運営担当者の確保
- ・会員の高齢化。会員の増強
- ・会員の高齢化に伴い、いつまで活動を続けることができるのか？
- ・会員の増加が見込まれず、会費も年々減少傾向にある。したがって会の運営が難しくなる。法人の役員の高齢化が進み、役員を進んで就任する人が少なくなっている。利用者障害度が高くなる傾向があり、また高齢化している、職員の仕事の負担が大変になっている
- ・介護報酬が改正により下がっていくことで、事業運営の継続が困難になっていく。従業員の給与が上げられないため、仕事に希望を見させてあげることが困難。そのために、若い人が仕事先として福祉分野を選択しなくなっている。結果として、人材の若返りが出来ず、従業員の高齢化が進んでしまう
- ・介護保険・障害者総合支援の制度が変わるたびに作業や手続きが多く、事務作業が大変。介護職員・他、人材不足
- ・介護保険外のふれあい活動を一時間￥1,000 のチケットのやり取りで行っています。ふれあい活動のみで電話代や事務所費を捻出することは困難なので、訪問介護、居宅介護支援（介護保険）のおかげでヘルパーにも￥900（時給）が支払えてコーディネイトもできているのであります。また共同募金より￥300,000（年間）寄附金いただけて助かっております
- ・開発途上国における貧困や社会的弱者の人権が保障されていない状況を課題ととらえています。またそうした問題の要因として先進国の市民の暮らし方が深くかかわっていると考え、日本国内での開発教育を通じて、海外と日本の問題のつながりを発見してもらう取り組みをしています
- ・外部とのつながりが少なくなりつつある方々と交流を持ち、楽しく人生を過ごしていただきたいこと
- ・外部に対しての研修会回数不足
- ・海洋に対する理解を広める方策
- ・各活動を実施するに当たり、活動運営資金が少ないため、満足のいく活動ができません
- ・カタチのないものを伝えるので、表現に工夫が必要
- ・学校、地域、保護者との連携
- ・学校・保護者・地域との連携。放課後の時間の大切さと当事者意識を保護者に理解していただくこと
- ・活動開始から13年が経過し、メンバーの高齢化が一番の問題。若い方に参加してもらいたいが難しい
- ・活動資金が得られない
- ・活動資金の確保。税負担
- ・活動内容を広く知らしめることができずにいる。広報活動にはそれなりの予算的課題もあるが、対象となる子供たちの（不登校、ひきこもりなど）特性からも地道な歩みをしていくしかないと日々悩んでいる
- ・活動の紹介方法。地域ケアなどに紹介を試みていますが、興味は示すものの、実際の協力が得られない状況です
- ・活動分野において定款に定めていますが、十分に達成をするためには、人材や職業能力の向上など人材育成・能力実施などは、当法人自身の課題として取り組んでいます
- ・活動への参加者数の確保。事業規模の拡大
- ・活動を行うボランティア要員の高齢化
- ・活動を推進する人材の確保
- ・活動を広げるのに経費が掛かるので収入源の確保すること
- ・家庭（留守家庭でなく全ての）でしなければならない社会生活の基盤、規範は家庭で保護者がしっかりと身に付けさせ放課後キッズは教育代行ではないということをしっかりと理解させないと……
- ・家庭での養育が難しいケースが増えており、子どもだけでなく家庭を支える必要性を感じている
- ・てんかん、自閉症、身体障害、知的障害をもつ方がパックなどを作る縫製作業を行っています。その製品をお祭りやバザーなどで販売するのですが、年々販売する場所が減ってきております。そのため今後の課題としては販売する機会を増やすために様々な機関との連携や地域交流の増加などの活動を強化していきたいと思っています
- ・環境の保全を図る活動はエネルギー、環境講座を実施しているが、集客方法、費用の点がネックとなっている。小中学生向けの理科教室はやはり同様の問題を抱えている
- ・環境保全を図る活動では、活動分野を超える連携を広げ、強めていく事が課題と感じている。社会のニーズに応えるために、資源を適切に振り分けられるような仕組みをつくる必要があるだろう
- ・ギャンブル依存症について社会の中で誤解と偏見があり、多くの家族は誰にも相談できず孤独になり苦しんでいるのが現状である。当団体では、ギャンブル依存症の問題で苦しんでいる多くの家族の相談に乗り、正しい知識と対応を伝えるために、全国各地で家族教室やセミナーを、また援助者にも窓口に来た相談者に正しい対応が出来るように、依存症の理解と対応のセミナーを開催していきたい。依存者は、ギャンブルを止めるだけでは回復できず、生き方考え方を変

える事であり、過去の自分自身を掘り起こし、なぜこのような生き方考え方になったかを探る必要があるため、依存症者が社会復帰して生きていくためには多くの時間がかかる

- ・ 求人の困難さ。重介護をする、身体障がいのある市民の方に日中活動の場を提供しているが、法定の報酬では彼らをサポートするだけの入件費が賄えていないこと。同様に「親亡き後」当のための必需品となるグループホームから重介護ををする身体障がいのある市民向けのものが設置、運営、困難なこと
- ・ 給付金による事業（通所事業）が主な収入になっている。受け入れの定員が上限になっており、収入もアッパーになっている。支出の面では入件費（職員の昇給）は増えており、今年度時点で収支が逆転し赤字決算となる見込み。事業の規模が小さい法人にとっては切実な課題となっている
- ・ 行政、消費者、生産者との連携
  - ・ 行政がＩＴの一般的活動を支援すべきところを補完するが、担い手の老齢化が課題である
  - ・ 行政との協力関係を強力に進め、都市と地方における環境保護・保全（含む古民家の移築及び再生）と、観光・経済・産業等々の関係の構築造りに貢献するとともに、あらゆる人々に対して、住まいやまちづくり・村づくりに関する日本住文化の伝統を守り継承することが大切だと感じております
  - ・ 巨大地震が発生する確率が高まるなか、住いの耐震性に対する国民の意識が高いとは言えない。また啓発活動も一部に限られ、広く国民に周知する必要があるにもかかわらず、遅れていると言わざるを得ない。当協会は「住まいの耐震博覧会」というイベント等を通じて住まいの耐震性の重要性を耐震化の必要性を訴えているが、各自治体、諸団体との連携がより必要と認識し、働きかけている。少しずつではあるが、連携の輪が広がってはいるが、まだまだ足りないと感じており、それが当協会の課題である
- ・ 経営の維持
- ・ 繙承だけです
- ・ 啓蒙するための時間とコストが課題です
- ・ 現子育て世代の保護者自身の直接体験、共同して行う体験の希薄さによると思われる、子どもを育てるイメージの希薄化。社会の高速、多忙化が子どもの生活に影響している。子ども自身のペースで育つことがしづらそう
- ・ 現在活動休止中
- ・ 現在の高齢化社会において、身体に障害のある方や高齢の年金生活者の外出するときの交通手段として、送迎活動は後ろの身体的負担、経済的負担を軽減することができ、便利でありがたいと感謝され、担手のドライバーも定年を越えて年金で生活している方でも活動をすることで生きがい、やりがいが出てきている。私共の地域では元気なお年寄りが多く全区活動を利用しなくてよい、そのうち活動を利用するかもしれないが、元気なお年寄りが多いことは大変良いことだと思います。でもその中にどうしても利用しなければいけない方もいるので、その方に我々の活動の広報が行き届かないように感じています
- ・ 現在の成年後見制度が民法の禁治産をベースにしたものであることから、障害者本人の意思尊重の観点からなじまないと考える人も多く、親（保護者）は制度利用には慎重である。「福祉」をベースに置いた新たな制度設計が望まれる
- ・ 現在は保育関係の事業中心に活動しておりますが、職員のほとんどが女性です。結婚、出産、育児、介護など現在の日本社会では女性が担うことが多く、安定して働くことが難しい。また、給与水準が他業種に比べ低くなってしまうことでの人材確保が難しいと感じています
- ・ 健全運営のための会員増について
  - ・ 現地事務所を置かないまま、国際協力、特に、その多くが辺境に位置する山岳部先住民族の村において、医療、教育、環境保全などの事業しているため、信頼できる現地NGOの協力を得ているとはいえ、当法人としても、年数回の事業モニターが必要で、この任にあたるスタッフの確保が課題となっている
  - ・ 県内で啓発活動を進めたいが、資金面、地域（学校）との連携など、進めにくいくことが多い。会員の高齢化により、活動が狭まっている。補助金（行政）減額がすすみ、活動に一部支障をきたしている
  - ・ 県の事業を支援しているが助成が全くないので、会員のボランティアに頼っていること
  - ・ 県民、市民における防災意識の向上
  - ・ 公園の環境保全や街路樹の保全活動においていかにして地域住民の協力を得るかということがこの事業の成否が問われることになり、この地域住民への広報活動が今もって課題であると言えます
  - ・ 後継者育成。社会福祉法人との格差（非課税等。銀行利息。補助金）
  - ・ 後見（任意も含め）制度の理解が進んでいないのが現状なので研修会等で普及につとめることも後見受任と合わせて必要だと感じている
  - ・ 広汎な活動を行うため、少人数のブレーンと多くのボランティアを必要とします。その活動に賛同して応援してくれる方々、活動内容は違うが、お互いに協力してより良い成果につながることは広がっていると思います。それに合わせて、内部の事務的なことも増えています。その一つ一つが、法的に正しく処理されているかなど、日頃からアドバイスなど受けられると安心できます。

- ・ 広報。イベントを行う際、広報が行き届かない
- ・ 広報活動
- ・ 広報について HP 等の整備を急ぐ
- ・ 高齢化するひきこもりへの対応
- ・ 高齢化に伴い参加される方々の活力の低下を懸念しています。若年層の参画推進が出来ていない
- ・ 高齢化に伴い年々活動が困難になってやめていくスタッフが出るが、代わりに活動を支える人材が現れず、世代交替が難しい。団地の一室を買い取って活動してきたが、必要としている利用者の増加による近隣への配慮のため、二年前に空き店舗に移転しました。しかし賃貸のため拠点の維持費が財政を圧迫している
- ・ 高齢者の方々が地域の中で安心して心豊かに暮らせる社会の実現を目指しています
- ・ 高齢者の認知症の方の生活を支援する活動で人材の確保と介護技術のスキルアップが課題
- ・ 国際化を進めている日本の中で、在日外国人女性と子どもたちへの支援不足
- ・ 国際協力についてはなかなか身近なものとして捉えづらいせいか、発信のむずかしさを感じている
- ・ 国際理解のより一層の促進。同じ地球市民として国境を超えて、相手の宗教・文化・歴史を尊重し、ともに歩んでいくける真のグローバル人材・地球市民の育成を行う必要がある。そして、国内においてもボランティア活動を通して「相手の立場に立って考えて行動する」人材を育成し、日本社会も豊かな社会とする
- ・ ここ 10 年福祉の世界は大きく変化していると思います。それにより良くなつた事柄と悪くなつた事柄の両者の距離は以前にもまして広がり、小さな団体では解決の方法の見出しがにくい状態です。このような状態で逃げ出すわけにはいかない。たいしたことはできないけれどもせめて何かの縁で集まつてくださつた方たちにはたとえ一時的であつても幸せを感じ、生きがいを感じて下さるなら、せめてその気持ちだけは裏切らずに一步でも真の福祉（お題目や見せ掛けではない）の街づくりを課題としています
- ・ 子育て支援活動は子どもの健全育成、及び家庭の地域力の増進などは成果が定数的に出せない部分があり、その価値がなかなか出せないことで評価が得にくい部分でもある。法人設立以来、当法人の理念や活動が少子化対策の延長線上にあることとは一線を画することも対外的、内部的にも留意し発信していくかなくてはならないと感じている。かつ子供に関わる活動はそのものが NPO としての全ての活動分野に及ぶことから事業範囲や必要性も活動の経年と共に深まっていきつつ拡がっていく事が成果でもあり課題でもある
- ・ 子育て支援組織として立ち上げました。しかし昨今、子預りを求める保護者の支援になってきている傾向があります。子どもたちが人間として育つために必要なことは、まず保護者から愛され、周囲から愛され、（甘やかされではありません）。社会性のある人になるための強さ、優しさを身に付けることだと考えます。子育て支援と言って金儲けを考える企業が増え、子どもたちが犠牲になるのは残念です
- ・ 子育てしやすい街づくりに展開できるよう、子育て中の親子のつどう親と子の集いの広場事業を中心に地域の子育て支援、応援をしている団体（自治会、町内会、社協ケアプラザ、地区センター、学校コミュニティスクール）、サークル（プレイパーク公園、子育てサロン、学級等）と連携を取つて街ぐるみで活動することが大切と信じている
- ・ 子育て中の家庭が抱える生活課題が深刻化、複雑化しているため活動の広さと深さが増し、専門性を必要とされている。地域福祉を担う法人としての責任が大きくなっている
- ・ 子育てに関する課題は、待機児童対策（認可保育所づくり）だけでは解決できない。子ども子育て支援法が施行されたが、地域子育て支援事業の取り組みが重要。特に法人として力を入れてきた「一時保育」はまだ不足している。一時保育は認可保育所にとっても多様な理由での預りに対応できて、子育てに疲れた養育者、多様な働き方への対応、ダブルケアを抱えた家族へのサポートなど、地域に開く窓である。引き続き実践を通して、充実を提案していきたい。介護保険制度改定の影響が、今後在宅福祉を後退させる可能性があり問題。困難を抱える若者への就労支援に取り組んでいるが事業所側が相談できるしくみが必要
- ・ 子どもが健全に育つために、親が親として育つことが大切だが、大人になっていない親も多く、親として育つためにどのようにサポートしていくか……
- ・ 子どもが子どもらしく活動することが必ずしも地域社会に受け入れられないのだと感じています。子どもの声を「騒音」としてしかとらえられない人がいることにさみしさを感じます
- ・ 子どもから高齢者まで居場所が必要とされている。リタイヤ後、子育て後の世代がどこでどのように地域とつながっていくか。後期高齢者世代が健康寿命をいかに伸ばして行くか。働く世代が仕事を続けられなくなり、自分自身を再構築するためにはどうするか。コミュニケーションが上手に取れず、学級や会社を辞めてしまう若者やその親。またさまざまな事情を抱える子供たちがどのように次のステップへ進むか。など、地域には色々な課題を抱えた人たちがいる。いずれも手帳の交付や要介護認定、生活保護などに行きついているケースは行政や専門機関のサポートが得られる。ところがそこまでではない場合（このケースが多いと思われる）に地域での支え合いや活動団体、施設、関係機関のサポートが必要であることを痛感している
- ・ 子ども支援の学習支援教室を運営する場所がないこと（県民センターが主な活動場所だが、利用予定日半年前の朝 5 時

から予約しなければならないのが負担である)

- ・ 子どもたちの環境は、高齢者に対するものと比べるとやや後発的で、楽しい環境づくりは安全安心の方に傾き、デザインや色彩においてまだまだ工夫、開発、発想の転換が望まれています。楽しい学校や、楽しいトイレ、楽しい遊び場、楽しい図書館、楽しいバス停、楽しい駅、楽しい病院、楽しい道、などをどう作り出していくか、常に大人が心がけて子どもたちと協働で作り上げていく事を継続していきたいと思います
- ・ 子どもの健全育成を図る活動とスポーツの振興を図る活動が大きな柱なのですが、子どもたちが思いきり、自由にスポーツを楽しむためのスペース、つまりグラウンドがないのが深刻な問題です。公営のスペース、公園の自由使用や、私立学校のより積極的な協力を、行政面からも強力に指導していただきたい。※関東1都6県の中で最もグラウンド（スペース）が少ないのが神奈川県で、中でも横浜市は最悪だと思います
- ・ 子どもの健全育成を図る活動をする主な目的は、学習の支援を通じて学ぶことを学ばせる中で自己を実現する力を身に付け心豊かに人生を送ることができるよう願っているが、塾と同じように考え、成績の向上のみを期待され、地域参加のイベントなどの参加が少なくなりつつある。特に小学生高学年のサッカーや野球、中学生の部活動に多数の子友達が所属しているため多様な活動ができづらくなっていることが課題となっている
- ・ こどもの地域社会参画がすすんでいないこと。こどもたちが地域の防災訓練に積極的に参画していないこと
- ・ この地区が安全で安心してこの町に住んで良かったと思える街づくりに尽力することが現在のNPOとして地域活動を考えている。この活動成果が見えてきたとき、住み続けたいと居住者が願うようになる街づくり活動を世代を超えて継続して行えるようになると期待している。このことが継続できることとして、個々人の将来にわたる夢の具現化の一助になることを期待するとともに、横浜市が提唱する各地域テーマの充足がはかられ住民としての、満足度の向上が図られることで素敵な日々を送ることが可能になる
- ・ この法人は花や緑に親しみ育てる機会を通して思いやりと創造力を養う「花育」の普及のため、花育アドバイザー、サポートの養成及び支援活動を行い、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、フリースクール、高齢者福祉施設をはじめとする施設に出向き、花育教室を開催し、幼児から高齢者までの幅広い世代を対象に、身体的、精神的、社会的能力の向上を図ることを目的とし、明るく豊かな地域社会の実現に寄与することを目指す
- ・ サービスの質の向上。良い人材確保
- ・ 在住外国人と地域住民の共生をはかるため、相互交流ができる場の提供等、外国人支援及び国際交流事業を実施すること
- ・ 在住外国人の医療という限られた分野が主たる活動なので、一般の方からの共感が得にくい。コミュニティ通訳というボランティア活動ではあるが、医療通訳という専門的な知識や経験を必要とする活動に対する社会的評価と理解が低い（3時間の通訳に対し交通費込で3000円という謝礼を支払うことも難しいという医療機関も多い）特定の言語について、ニーズに対し通訳スタッフの供給が間に合わず、期待に十分に応えられない（ベトナム語、タガログ語など）
- ・ 栄区は高齢化が18区では一番進んでいます。高齢者が2時間程度の学ぶ講座を今後も拡大して行きたいと思います
- ・ さまざまなセクターとの連携。コーディネート職、各専門職の確保
- ・ 参加者の減少
- ・ 参加者の募集
- ・ 支援対象の確保：要支援が多く、病院または老健からの帰宅の要介護者はどこへ。磯子区洋光台は年々高齢化が進んで支援を必要としている人が増加している。
- ・ ヘルパーの確保：支援を提供する側の人材確保
- ・ 支援を必要とする方へ問う事業所の活動内容を知っていただき、ご利用いただけるようにする。そのためには関連する事業所や医療機関等との連携、更に地域自治体や住民の方に対して認知度を上げることが必要と考えています
- ・ 視覚障害者の自立した生活と社会参加を実現するための福祉施策の構築と、差別解消とバリアフリーを進めるための福祉の条例への働きかけ
- ・ 視覚障害の方のみならず読書・文字を読むことが困難な方たちの役に立つ
- ・ 事業が安定していないので、地域の必要な人々に手作りを中心とした仕出し事業を展開することもよしまいました。食を通じて地域の方々と交流を図れなくなったのは残念です
- ・ 事業が拡大していく中で、理事の高齢化と、事務局不在（代表兼務）、経理の一部を事業所が担っているので、法人本部組織の強化が課題を感じている。法人に収入源が、会費と事業所からの1%の管理費なので強化することが難しいのが現実である
- ・ 事業継続拡充のための資金不足。若手の育成
- ・ 事業者による不当約款・不当勧誘行為及び不当な事業活動により発生する消費者被害につき、改善を申し入れる等の活動を行い、経験を積んでいく段階である。できるだけ早急に、神奈川県において、事業者の不当な行為に対して差止請求ができる内閣総理大臣認定の適格消費者団体、さらに将来的には集団的消費者被害回復訴訟制度の担い手となる特定適格消費者団体となることを目指している。これらのための資金は、会員の会費と、年度と使途が限定されている県補助金、少額の寄付金とに限られており、会員の手弁堂による活動に頼っている現状である。

- ・事業主体かつ保育園なので、保育を必要とする、保育をうける児童の健全育成を目的としています。利用保護者の保育料と横浜市からの助成金で賄っていますが、なかなか運営は厳しいです。横浜市からの助成金拡充をお願いしているところです。また、来年度四月から保育園が2つになりますので園からの運営費も拡充をお願いしたいです
- ・事業の主な目的は中小企業、小規模事業者等の支援です。経営課題等を持つ方々に当会の知識と経験を知ってもらうことが最初の課題です
- ・資金（援助金）等がなかなか集まらないことと運営費を確保すること
- ・資金繰り、障害者の就労先の少なさ
- ・資金の調達。人材の確保
- ・資金の調達。人材の確保、育成
- ・資金不足。人材不足
- ・資金不足により資材、人材等が不足している状況が続いている
- ・指定管理費が安く、充分な活動できない
- ・児童福祉法に基づく通所支援事業（放課後等デイサービス）を運営しているが、定員に達してしまい、今困っている子に対してサポートすることができない
- ・市民参加の生活支援サービスの充実が必要とされてくると思われますが、市民の支え手が意欲をもっと取り組めるよう、条件整備が必要と思われます。高齢者でも気持ち良く活動できる拠点等の整備や若い人材を取り込んでいくための入会費の補助など
- ・事務所の維持：各種のガイド企画に対する参加者受付、ガイド依頼に対する応対等で事務所を維持する必要がある。個人会員の家を事務所にしたこともあるが、不評で中止した。参加者からのわずかな参加料では事務所を維持する賃貸料は支払えない。
- ・会議室、集会場所の確保：協会を運営するに当たり各種の会議、打合せが必要である。最も重要な会議は定例会（月一度）で会員全員を対象としている。ここでは各種企画のガイド募集、各部署の活動報告、理事会の決定事項の伝達等を集会の目的としている。出席率が非常に良く、出席率を考慮しても115人の会員を収容する会議場所がなく、しばしば定員を超える出席者で会場提供側に迷惑をかけている。パソコンによる情報伝達も考えているが、高齢者も多くネット配信には踏み切れない
- ・事務所の継続的確保、維持するための経費不足。事業を行う上での宣伝広報手段、経費不足。会員の高齢化、新規会員の確保
- ・地元、商店会、町内会との連携
- ・社会が求めている保育（長時間、土曜日も含め）と現場とのギャップ。長時間労働と低賃金。保育士離れや賃金の良い派遣への転身、人員不足は慢性化しています
- ・社会的インパクトの高い活動をしているNPOが多いが、ITにお金／人をかけておらず、もっとITを活用できれば、より大きなインパクトになる
- ・社会問題解決に於ける活動の拡大、宣伝等
- ・集客がなければカウンセリングもセミナーも行うことができないため、どのようにして集客するかが課題です
- ・就労支援事業を主にやっているが生活支援の重要性を感じている一人暮らしの障害者の支援の大変さ、役所等支援機関の無理解、地域の差別がある。どうやって障害者を地域で生活していくかのようにしていくか
- ・就労等により、放課後に保護者がいない小学生が安心して安全に過ごすことができる居場所を提供する。地域との結びつきを重視し、利用者の通学する小学校を始めとした地域の団体や関係機関との密接な連携をしたクラブ活動を目指す。利用者が日々のクラブでの活動や他の児童との交流により基本的な生活習慣を習得することや、健やかに育成されることを図る。異年齢児間の遊びや交流を通じて、児童の創造性、自主性、社会性を育てることを目指す
- ・受講者のニーズに応える活動内容を提供することを旨としている。そのための良質の講師の確保とそのための資金の確保
- ・障がいがある人と普通にお付き合いすると、お互いが豊かになることに気づいておらず、むしろ特別視または排除する傾向にあること
- ・障害支援施設設置時の地域の理解がなかなか得られないことと人材不足の課題があります
- ・障害者が通う作業所が少ない
- ・障がい者手帳取得者などには就労に関する制度が整っているが、それ以外の社会的に疎外された人たちへ就労支援の仕組みがないこと。海外では、障害者手帳を持たなくとも、シングルマザーであったり、引きこもりやアルコール等の依存症など社会的に排除されている人たちが一定以上の割合でいる場合には、公的機関が仕事を優先的に委託するなどの支援制度があります。当会では、横浜市などの就労支援の事業を受託していますが、困難を抱えた人たちの実習に協力してくれる事業所の多くは規模が小さく、それゆえにお互いの気持ちがわかるので、快く受け入れてくれています。しかし、困難を抱える人たち共に働くということは効率優先にはなりません。困難を抱える人たちと共に働くという社会的事業所への支援制度を望みます。実習をしてもそのあとの就労としての出口が少ないので現状です

- ・障がい者等、仕事から排除されがちな人々に、安定した仕事を供給し、かつ、疲れすぎない程度に仕事量を抑えること。同時に、責任を持って仕事を遂行すること
- ・障害者の地域生活の自立を促進する事業において、中途傷害と先天障害の方々が混在している状況であり、多様な活動内容に取り組む必要があること
- ・障害者の余暇活動を行っているが、内容（ミスマッチ？ 広報の不適格さ？） 量（人気のある活動の回数）ともにニーズに応えきれていないように思う
- ・障害者福祉が一本化される大きな流れの中で後発分野である精神障碍者の支援が遅れたままになっていく恐れがある。制度（サービス）につながる以前の人たちへのアプローチや社会的入院と言われる人たちの地域の受け入れ態勢が必要である。そのためにも、障害特性に見合ったきめ細かな相談のためのマンパワー増強や憩いと交流の場の充実が不可欠。また当事者が主体となったセルフヘルプやピアサポート活動をすすめることは「エンパワメント」にもつながる意義もあり、ぜひすすめたい
- ・障害者を含むすべての人々にとってまちの環境がソフト、ハード、ともに出かけやすい状況になること。特にソフトの分野ではまだまだ不十分な点が多い。全ての人に欲しい情報を届けること、心のバリアフリーを広げることが課題
- ・障害児を育てる保護者を含む様々な事情を抱えた養育者が孤立しやすい社会情勢を変えていきたいと考えています。また社会の子育てに関する視線の厳しさを少しでも払拭する活動がしたいと思います
- ・障がいのある方が社会参加すること（具体的に）
  - ・障害のある方の住み慣れた地域での生活の継続、社会参加の促進のためのガイドヘルパーの派遣を行っているが、成立より 10 年がたち、当初のヘルパーが自身の家族の介護などで活動が出来なくなり、又若い世代のヘルパーにとっては自身の生活を守る職業にはなりえない中で、どのようにして派遣を続けていくかが課題です
  - ・小学 3 年までの子どもにボクシングの大会、障害者をまた老若男女を対象にしたヒットマスボクシング大会を開催しているが、会場を決定するために時間を要する学校等に告知する方法は？
  - ・小規模保育など 0 才児育児の母親支援（母乳を続けられる社会、働きやすい社会）
  - ・少子高齢化、貧困問題の根本的解決策及び支援策
  - ・小児特定失
  - ・情報化の推進に関して、官民共に予算規模がまだまだ小さいこと
  - ・職員、ボランティアなどの障がいのある人たちを支える支援者が不足していると感じています。職員の求人への応募が少なく、またボランティアをしてみようという人が減っている
  - ・職員の確保が困難。職員の確保が困難なため、障害者のグループホームの増設が出来ない
  - ・助成金が準備室の時では申請できなかった。初度調査が 26 年は NPO 法人には認められなかった。など経営面で初年度が厳しいです
  - ・助成金の額は何年も据え置き、市社協や労基からは（当たり前ではありますが……）職員の給与関係、労務関係の整備を言われる、正規職員の採用が難しくなり、良い人材が集まらない
  - ・新規プレイヤーの確保
  - ・人材育成が一番の課題。後継者の育成が進みづらい
  - ・人材確保
  - ・人材確保、資質向上のための教育制度の確立
  - ・人材の育成。保護者の意識の変化
  - ・人材の確保
  - ・人材の確保
  - ・人材の確保
  - ・人材の確保。活動する人の高齢化で健康面が心配
  - ・人材の確保。活動の場所の安定した確保
  - ・人材の確保と育成
  - ・人材の高齢化と人材確保の困難さ
  - ・人材を確保し、将来的にも安定した法人活動が維持、継続できること。そのためにも事業の拡充を図るとともに労働環境を良好に保つことが課題と考える
  - ・スポーツの多様化による団員（子供）不足
  - ・精神障碍者の雇用の拡充を支援しているが、現在主要サービスである介護サービス関連（居宅介護支援事業）のお仕事への適応を判断しながらすすめている。事前に就労支援施設等とのマッチングも実施しているが導入時に私たちの支援とサポート（資金と人材）をもう少し支援していただけるとスムーズになるかと思う。主要事業の運営を安定させることも課題である
  - ・精神障害者の就労支援

- 精神障害者の新たなニーズ（高齢化等）対応。インフォーマルな市民参画。当事者・家族の多様性を考えた真のアウトカム実践について。高齢社会に対応した今後の事業組立て
- 精神保健に関わる地域活動支援センターを運営して 27 年になるが、精神障害の捉え方が近年大きく変化してきたようを感じる。脳科学の発展に伴い、発達障害、認知症（軽度）の方々のセンター利用希望が増加してきており、重複障害の方の増加等 Staff の経験、知識、意欲をたいへん必要とする分野で、①十分な経済的支援が出来ていない。②人材育成が不十分である。以上のことと課題と考えている
- 精神保健福祉の分野では障害者の社会参加の現状は自由に安心して地域の人たちと顔見知りの関係を築いて暮らすことは、まだ双方にとって不慣れである。未だに障害者病気の事を知られたくないとの思いが親、当事者にもある。地域住民が病気や障害を理解して当たり前に友達付き合いができるほど接する機会が少ない点も課題、啓発交流事業の一つとして地域サポーター養成講座を H26.27 年継続して実施し、当事者、家族、地域住民とともに取り組んでいる。意欲のある当事者が地域や事業に関わることで自信を得、認められることにより自ら力を發揮でき、新しい人材育成につながる。現在、関係機関の協力の下、当事者、家族に対するニーズ（困っていること、希望すること）調査を実施中。現実的、具体的な活動につなげたいと考えている
- 製造した商品の販売先の拡大
- 相談電話活動、居宅訪問活動、訪問電話活動の 3 事業いずれも利用者の拡大がなかなか難しい現状である。リピーターの方の相談電話が多い。居宅訪問、訪問電話は一人暮らしの方は大勢いるものの入会金、年間費、一回の利用料などいただいているのが減った原因でもある。ケアプラザなどへも声かけ連携はとっているが。
- 組織として保全活動等を行っていきたいが、会員数（母数）が少ないため、組織だった活動がまだできること。一年ごとの入会者数を増やしていきたいが、広報面等で集客に苦戦していること
- そもそも建設業を営み活動してきましたが世情事情等により存続することができませんでした。毎々めまぐるしく変更される政治主導者の施行法令によって翻弄されることが少なくない業種とも言えます。そういう経験に基づき、まちづくりの推進を図る活動という旗印で地域に有効利用されるべき土地に対して、地権者の要望をすくい上げ、とりまとめ等を行うことを主な活動としています。地形、地姿によっては地検者数が多く各々の家庭、家族構成等に様々な事情が伴いますので合意を得る時間と費用が必要となります。スポンサーを常に複数保有させていただけるか否かという点を課題としているところです
- 大気中二酸化炭素濃度の上昇に伴う気候変動について市民の十分な理解が得られておらず、緩和策の一つとしてエネルギー消費の少ないライフスタイルへの変更を市民に呼びかける必要がある
- 団体活動は行政の支援による補助金で維持されていますが、さらに幅広い活動の推進には公的支援の必要を感じております。例：「当事者の夜間宿泊支援」の活性化等
- 地域（周辺住民を含む）との理解
- 地域活動とのかかわり方が自治会の年一回の人事変更により、いちから説明しなければならないこと、引継がうまくいくっていないこと、個人の能力によりかかわり度が変化するなど、かかわり方に苦慮しています
- 地域高齢者に運動習慣を身に付けて頂こうと始めた「財筋倶楽部」でしたが、任意時代から教えて来年で 20 年になります。継続している会員は 80 歳を超えていますが皆さん若々しく、本年当法人が行いました体力測定でも一般参加した方と比較し、運動効果による体力差を実感いたしました
- 地域支援ボラを柱とした活動をする NPO を目指して。でも家計費からの持ち出しはできないと介護保険併用で事業を進めてきたが、やりたいことをするにはまだまだ資金が足りない、認定 NPO 取得し、寄付も募っていく予定だが、果たして集まるか……？ 不安
- 地域社会で暮らす障害者（主に知的障害者）の就労支援事業（障害者総合支援法に基づく事業・就労継続支援 B 型）を行っていて、現在は製菓と手芸品づくり、販売を中心に実施。利用者の工賃アップが課題である
- 地域における高齢者や障害者、一般市民が相互に交流し、絆を深め、ネットワークを形成し、地域コミュニティを活性化すること
- 地域に居住しておられ、介護、リハビリが本当に必要な方で、それらを利用していない方が多々いらっしゃると思う。そういう方々を探し、社会資源の活用を勧めたいが、それが実質難しい。区役所職員と連携を取りながら活動はしているが、現状、区民が自ら区役所に相談に来ない限り現状の理解をするのが難しい状況
- 地域の方々への活動内容の認知度の向上。チラシや Facebook など、広報を充実させていきたい
- 地域の高齢者及び青少年の「明るく、楽しく、健やかな」健康創りと地域の人材育成に取り組む
- 地域の高齢者の生活の仕方の実体を知り、孤独詩や引きこもりの生活等している人がいない「街づくり」実現したく、いろいろな行事やイベントを考えて実施しているが、同じ人が集まりができて、引きこもりの人は同じように一人で家の中にいる状態を変えないという現実がある。そのため街の拠点のような場所を作り、食事場所、喫茶、モーニングを食べる場所、安価で気の出ない場所を作ることが良いと思う。日限山の場合そんなところは一ヵ所もないのだから必要と思う。それを我が法人で作るのが地域のためになると思う

- ・ 地域の在宅福祉の充実を願い日々健闘しています。住み慣れた我が家でいつまでも過ごしていくよう、介護支援サービス、訪問介護サービス、有償のホームヘルプサービス、配食サービスを実施しています
- ・ 地域の中には、生活保護世帯や経済的困窮状態の世帯、養育環境に課題があり支援を必要とする家庭等がある。そこに育つ子供は、学習につまづいた時、補習の場がなく、遅れを取り戻しにくい。また、複雑な環境にあるために将来の見通しが持てず、自信を失いがちである。このため、高校受験に失敗したり中退したりしやすく、社会経験や一般常識が不足することで就職先が限られ、貧困におちいるリスクが高いと感じている。また、これらの子どもの中には、不登校や発達障害の傾向のみられる子どもも含まれる。一人一人に合わせた人間関係作りと学習支援が必要であり、居場所づくりと学習支援を同時に進める必要があると感じている
- ・ 地域のメンタルヘルスの問題を抱えた人が精神科医療だけではよくならず、カウンセリングを希望しても、料金が高くて受けづらい環境
- ・ 地区内での広報活動
- ・ 地方自治体のサポートに注力していますが、市町村合併で自治体の予算取得の大幅な減額のため自治体への支援活動もボランティア活動で提案活動、「宝探し交流会」も全てNPO側の年会費の中で費用を共有しています。ここ数年は会費と寄付以外の収入はありません。課題は若い方の新規会員がほんの若干名で老齢化してきており、新しい支援先提供に苦労しています
- ・ 中国人留学生を（アルバイト）講師として雇用し、中国語学教室を開いているが、受講生数が減少していること
- ・ 定款で定めた「学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動」を展開するうえで、上記の活動を広く解釈している。具体的には、当法人の活動内容に、保健、医療または福祉の増進を図る活動、社会教育の推進を図る活動、まちづくりの推進を図る活動、子どもの健全育成を図る活動、および各活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動の要素も含まれている。活動分野を横断した展開を行うための環境整備が、急務だと考えている
- ・ 当協議会は持続可能な社会を目指し手をスローガンに低炭素、循環型、自然共生の社会を目指して活動しているが、循環型社会への取り組みがなかなか進まない
- ・ 同業他社において。どんな問題があって、どのように解決したのか、そのノウハウを知る機会があれば参考になる。人材育成
- ・ 当法人で活動している、利用者の社会参加と自立した生活を送ることについて
- ・ 当法人の活動は、知的障害のあることでもたちや青年たちが、地域で仕事等の活動をしながら、地域の方々と交流し地域に根付いた充実した生活をしていくように支援することを目標にしています。活動していく感じるのは、地域の高齢化が進んでいることです。そのため、ボランティアの組織化が難しかったり、商店街の元気がなかたりする半面、高齢者からの仕事の依頼があつたりします。また、中心業務である障害者福祉サービス（移動支援事業）については、利用者側からの急な予定変更が多くあるため、支援体制をさらに十分なものにしていく必要があります
- ・ 当法人の利用者を増やすための周知、方法。活動支援のための運営費の確保。ボランティア支援員の確保
- ・ 当法人の支援対象者は働くことを希望しながらも現在の労働市場には参入しづらい成年期の人々です。参入しづらさの背景の一つとして、学齢期に一人一人の特性に応じた養育、教育を受けることができず課題が個人に積み重なってしまったことが挙げられます（親の養育力のばらつきに対する対応、学校教育現場での対応が必要）また働けない状態から働き收入を得られることはそれを希望する本人にとって大きな前進であり喜びですが、就労先は非正規がほとんどで、その後安定就労へ移行することは難しく、将来的に安心して暮らし、生きていく展望が見えづらいことが課題です（→就労支援以外の政策が必要）→住居保障等
- ・ 当法人は主に精神障害者の支援を目的としているが、一般に「障害」の理解が難しく、いかに社会との接点を増やしていくかが課題。そのための人材育成や資金の調達
- ・ 当法人は外国人支援、国際交流、国際理解に関する事業を柱として活動しておりますが、外国人を含む地域住民にとって共に暮らしやすい地域社会を実現するために、多文化共生のまちづくり推進に寄与することが大切であると考えています
- ・ 当法人は福祉分野ですが行政の援助に関して言えば東京都と比較してもあまりに少なく利用者5人にに対し常勤1人配置である。補助金体制になるよう改善してほしい
- ・ 当法人は米国で特に盛んな中高年者に最適なスポーツであるシャフルボードの普及活動を約9年間行っている。シャフルボードのコートは特殊で、正規のコンクリート製屋外コートの数は少なく、可搬式コートを備えた体育館もまだ少ない。コートが少ないのでプレイヤー増加が困難である
- ・ 当法人を支えるには、会員会費のみでは運営できない。したがって事業をやらざるを得ないが、更に行政からの事業を受託したい
- ・ 当方は、横浜市の独自事業（横浜市介護予防型通所事業）を受託するために設立されました。しかし、横浜市が数年でその事業から撤退したため、存続の危機に晒されました。そこで介護保険事業へ舵を切って現在に至ります。このように、行政から梯子を外された時にどのように対処していくのか、ということが課題です

- ・特にありません
- ・特にありません
- ・特にございません
- ・特になし
- ・特になし
- ・特になし
- ・特になし
- ・特に無し
- 当地域は H27or28 年度にも、65 歳以上の高齢化率が 50% を超えるものと推定されている。この高齢化先進地域を主たる活動地域としている当法人はいろいろな試行錯誤を経ながら我々にとって住みよい、安全安心なコミュニティはどのようなものかを探求しています。我々の主業務としている”訪問介護”事業に関して①担い手の高齢化 ②介護保険法の大改訂（要支援→地方自治体）に対して横浜市の今後の方向がまだよく見えないなどの大きな課題を抱えています
- 日本の環境全体が基本健常者向けに作られているので、障害者（児）にとって自立する場合は無理な環境が多く、改善されるには時間がかかる
- 日本は、いまや高齢者人口比が 25%（4人に 1 人の割合）となり、超高齢社会を迎えました。国民医療費は年間 38 兆円を超え、健康で長寿であることは、一人一人の高齢者の切なる願いであるばかりでなく、地域社会にとっても国にとっても、極めて重要な目標となっています。高齢者の転倒は、大腿骨骨折や頭部外傷等の重大な障害を招き、結果、寝たきり・要介護状態をきたすことがある重要な学術的課題であるとともに解決すべき社会的課題でもあります。また、転倒事故を原因として死亡に至るいわゆる「転倒死」の事例は、今や年間 7,000 件を超え、交通事故死 7,500 件に迫る状況となっています。しかも、かつて約 15,000 件であった交通事故死は社会全体の様々な取り組みによって半減しましたが、転倒死は、年々増えており、高齢化の一層の進展に伴って、更に増加が見込まれています。そのような環境で一人でも多くの高齢者に、夢と希望を持っていただき「ぴんぴんコロリ」の終末期過ごしていただくようにプログラムの提供をしていきます
- 認知症予防の講演と地域の助け合い
- 認知度が低いこと。信頼度が低いこと
- 認知度の向上。中小企業団体、自治体、JT ベンダーとの連携。人材育成事業の認知度向上
- ネパールのストリートチルドレンの教育、生活支援と女性の自立支援、高齢者ホームの支援、フンゴ民主共和国のストリートチルドレンの生活＆教育支援を行っている。現地の子どもたちの教育と女性の自立訓練に力を入れ、独立体制を目指したいが、貧しい子供たちが増えていく。日本で寄付を集めることが難しくなってきてている。すべてボランティアで行っている。忙しい
- 脳血管疾患等の後遺症がある中途障害者の方の自立支援
- 働き手の高齢化
- 発達障害を持つ本人、家族が自分らしく安心して暮らせるように自分の特性を知り、社会へも働きかけていくようにする
- マンション管理組合の建物保全をはじめ管理等の様々な事柄を会員相互の情報を通じて運営支援をメインに活動しています。横浜市内のマンションの数に比べマンション管理組合の入会の伸びが鈍化しています。会員に魅力ある技術相談、建物簡易診断、研修会、セミナー、顧問・受託業務、を心がけていますが限られた人数と予算とのことで実施していくことが困難です
- バリアフリー社会の推進と私どもの活動をアピールしていく方途の拡充、資金難
- 必要な人材を確保するための経済的基盤が弱いこと
- 病気、障害のための一人では通院できない、足腰が不自由で通院が困難な方々が安心して通院できるために自宅から医療機関までも移動サービスを提供していますが、運転業務に携わる運転手の確保が困難。高齢者や障害者などへの生活支援活動、介護予防活動を地域包括ケアシステムの中学校単位で検討したいが、町内会等会場の確保やボランティアの登録などが課題
- 普及啓発活動を主な事業としてフーラム、研修会等開催しているが、家族会会員の獲得につながらず、・会員の高齢化が進み。・役員のなり手がない。・したがって事業活動も十分に果たせていかない可能性がある
- 福祉、障がい児者を対象とした訪問居宅、移動介護を主に目的としているが、精神障害の孤立は改善が難しい上にどこまで介在するか判断基準がない。例：ゴミ屋敷
- 福祉業界における人手不足。特に唐人の関与する知的障害者分野に置いては、法根拠が変わったばかりで支援サービスの基本形が定まって折らず、さらに利用者の個別性が多様であり、高齢者福祉よりも認知度が低い点が人手不足に拍車をかけていると思われる点が気がかり
- 福祉送迎を自治会の会員で実施している。活動会員（運転要員）の高齢化で減少してきました。新人ボランティア活動

## 会員の確保が必要です

- ・ 福祉のまちづくり、特に医療、介護、生活支援の組み合わせ
- ・ 福島の現状や避難者、子どもの健康などについて、メディアの情報が減少しているために、市民の関心が薄くなっている。関心を持つ市民を増やすこと、そのための運動の展開と若者の参加、財源の確保が課題である
- ・ ブラジル国にて任意団体の頃から地域住民と共に保育園を管理・運営してきましたが、年数を重ね、日本との相互理解及び学びを重視する中で、日本国内における報告会や講演会を実施してきました。しかし、報告会や講演会の会場では賛同及びご理解いただき、日本における子どもの現状を見直す、もしくはより良いものにしていく活動を望んでいても、いざそれを実現するには至らないという言葉が多く聞かれています。モデル事業というだけでなく、それを実際に保育や子育ての現場で活かしていただくためにはどうしていくべきなのか。ということが、活動分野における課題であると言えます。
- ・ 地域の居場所を中心に地域活動を始めて10年になります。ここには高齢者をはじめ、認知症、うつ病、障害者等の生活支援が必要な弱者、あるいは子供連れのママさんなど、幅広い方々が「食」を中心としたい場所に訪問したり、活動のために寄ったりしてくださったりしています。課題の一つは、スタッフの高齢化です。子育て世代の若い方々は、教育にお金がかかる現在、安い謝金（250円/1h）では気持ちがあっても参加できません
- ・ 保育士、看護師、サービス管理責任者、指導員等の人材確保と人材育成が困難である。社会的身分保障（賃金保障）が充分にできるだけの財政基盤が整えられない。公的助成金、補助金が低いと思う
- ・ 保育施設の受入年齢の拡大（3歳以上児の受入）
- ・ 保育士等人材不足
- ・ 保育所の設置経営をしているが、補助金でカバーされている事業以外で法人独自の事業までなかなか手が回らない。それでも地域の親子向けのサロンを月一度始めたところ。それ以上となると少々厳しい
- ・ 保育所を運営する中での保育士不足
- ・ 保育内容、保護支援、障害児支援の充実の実践
- ・ 法人成立以降、知的障害者の福祉サービス事業を行ってきました。今までに分かったことは自宅だけで生活している知的障害者が数多くいるということです。しかしながら、個人情報の保護から、その人たちを生活介護事業所で支援しようとしても、具体的な情報が得られません。担当する行政の部門に相談しに来た人たちだけを受け入れるだけでなく、積極的な活動をお願いします
- ・ 訪問介護員の採用が困難
- ・ 訪問介護に加え介護輸送（介護タクシー）をやっているが、一番の課題は従業員がなかなか集まらないこと。区には介護離職をゼロにするため特養や保育施設を作りやすくするなどと言っているが、いくらハコモノを伴ってもそこで働く人間が確保できなければ、結局目標は達成できないだろう。介護離職をゼロにすることよりも、介護施設や事業所で働く人間の待遇や所得を増やし、優秀な人間が集まる仕事にする必要がある。そうしなければ介護職員の質はどんどん落ちてきて、現場での事故や虐待などが今以上に増えることになる
- ・ 他団体との差別化事業の開拓
- ・ 保健、医療、福祉にかかわる事業を推進すべく、設立当初より各種活動を展開してきたが多職種間のネットワーク形成は期待通りの進展が見られず精神医療が必要な人々に対し、より効果的な対策を検討し実践する具体策の練り直しが必要
- ・ 保健～ 超高齢社会を迎える持続可能な社会保障の仕組みの再編が行われているものの、ミクロ、メゾ、マクロ、それぞれの階層において混沌とした状況が続いており、その増進を図る継続的効果的な対応方法が定まらないこと。 人権～生活困難は市民の多様化、複雑化があり、状況の把握し方策を見出すことが容易ではないこと。 子ども～ 貧困問題等、新たな子どもの問題が浮上する中、地域における子育て、子ども支援が急務ととらえているか、その前提での地域啓発をする上で、既存の支援団体だけではなく関係機関の見出しや参加を促すことのむずかしさ
- ・ 保健に頼らないための運動指導を行っていますが、運動指導する場所がありません。毎年参加者は増加しております
- ・ 保護者と共に育児に喜びを感じされることです
- ・ マレーシア、ボルネオ島で熱帯雨林再生のための植林活動を行っていますが、昔から移動式焼き畑農業を生活の基盤としていた近隣先住民の人たちが焼き畑に頼らない経済的な自立を図ることが肝要です。このため、植林には先住民の人たちにも参加してもらうと共に（日当の支払い）、将来的に換金できる有用樹（果実樹等）の植林も行っています。2年前からは養蜂の指導も行いアグロフォレストを実践しています。実効性の高い事業とするためには、地元政府、森林局の理解と協力は欠かせませんし、何よりも地元民の人たち（子供も含め）の環境、自然生態系の保全に対する意識を深めることが重要です
- ・ マンパワーと運営資金の獲得が恒常的な課題です
- ・ 民間の学童保育所を運営しております。保育園の数が充実し増えていく中で放課後児童の受け入れ支援はうまくいっているとは言えません。児童が放課後に学校内で過ごせる放課後キッズクラブ、またははまっこふれあいスクールは児童

がいっぱいであったり、利用ニーズと合っていないことがあります。民間学童の利用を考える保護者様が多いです。私たちの学童も来年度の受け入れを断るケースが多くあり、再来年の受け入れはあまりできない状態にあります。また、自治体からの支援が得られる運営も苦しい状況にあります。今より運営力を向上させ、場所を確保して受け入れの拡充を図れればと思っております。

- ・ もともと私たちの活動（ミッション）は、街づくりの文脈からスタートしている。その一つは、歴史的建造物を街に開き、活用し、旧市街地の活性の起点として、国際的なレベルで文化を発信して行くことだ。このテーマのもと、私たちは、これまで数々の話題になる展覧会や街と連動するイベント、クリエイターの誘致等、10年間継続、実践してきた。現在の課題としても、このテーマが、ぶれることはない。市民との関係、他都市及び国際的なネットワークの構築、経済の自立性等、もっと精度と強度を上げ、実践していく事は続く。ただ、こうした日常的な活動は続けるのと併行して、そろそろダイナミックな「構造」のジャンプの時期が来ているように思う。それは、今後どういった街にしていきたいのか、それに対してアートはどういった役割を担うのか、そのためには行政と私たちは何を行わねばならないか？こういった、かけねなしの「構想」が市民、運営側の共有した意識と実践が、いま求められていると思う
- ・ 役員の高齢化などにより、役員、スタッフの後継者の発掘・育成と、活気ある持続可能な組織であり続けるための対策を考えること
- ・ やどりぎ水源林の下草刈り、間伐を主に活動してきましたが、会員の高齢化とともに活動が無理になってきました
- ・ 横浜市認定・横浜保育室として運営していますが国の子ども子育て支援法により数年後は認可園を目指しています
- ・ 横浜市の政策が首都圏一極集中（地域の過疎化）を助長するものとなっていて、”焼け石に水”の感を強くする
- ・ 横浜市民にとって身近にある良好な自然環境として存在する瀬上沢を活動の場としている。瀬上沢において里地里山を復活させる事を目標に基金募集を行っているが、事業者により開発提案が出され、今年度に入り、市も事業所との過去のしがらみに負け開発を認めたため、多くの方々からの「基金」の行き先やこの貴重な緑地をいかにして次世代に引き継いでいくかが課題である
- ・ 予算や人手が限られている中での地域との連携の推進。当協会内の人材育成、地域人材の発掘、コーディネイト
- ・ より良い街づくりの推進のために街の魅力を人々に伝え、横浜の良さと特徴を知っていただくようガイド活動をしている。この街の魅力発見が横浜の観光振興につながると考えボランティアガイド活動に喜びを感じている
- ・ 利用希望者さんがいても人材不足で利用をお断りしている。ガイドヘルプ等一日で1～2時間の仕事をパートさんにお願いするのは限界がある。平日の利用時間帯が皆同じなので、かけもちが出来ない
- ・ 利用者の人数に比べ、職員の人数が少ないため、行き届いた支援が出来ない。特に利用者の安全面等、手厚い対応をしたい。利用者の出席状況、登録者数で、予算申請するため、安定した運営が難しい
- ・ レクリエーション活動の普及振興を推進するための財源の確保
- ・ 若い世代の企業を支援しているが、人材を見出すことが難しいと感じています。大学との協力関係の構築が必要だと思います
- ・ 私たち自身が、いじめ問題等について現場で勤務されている方などとの交流が出来て情報交換が出来ればいじめ等は未然に防げるのかなと思います。あくまでも、可能性にはなりますが。
- ・ 私たちの活動は10年目に入り、定款に定めた活動において発足時に考えていた以上の成果が上がっています。しかし、私たちの活動の社会的評価はまだ十分に定まっておらず、今後この活動がしっかりと社会においても評価されるよう取り組みたいと考えています
- ・ 私たちの法人は心身障がい児者が上記活動のために馬とのコミュニケーションを乗馬により深め、分け隔てなく健康的な社会生活ができるようになる力添えをしています。近年、障がい児者の保護者の方にも馬との関わり方が少しづつですが影響があるかもしれませんと勉強される方々が増えています。ただ馬にもストレスになることがあるので様子を見ながら活動をしています。馬の数も現在はNPO法人より借馬をして行っています。私たち法人が持っている馬も年を取り、養老馬として今は他の施設で生活しています。生きている馬の今と先行きを考えても活動費用の足りない今日現在を送っています。馬が生活するための費用、馬が動ける施設、使用する馬具、そして馬と利用者様とをつないでくれるボランティアの人々。このうちの一つでも欠けては運営が出来なくなる現実があります
- ・ 私は今回代表理事を交代して地域の人々が一丸となり協力し災害時救援活動して保土ヶ谷区内にシェルターの設置をして、災害時に弱者救援をするためのコミュニティーサービスを立ち上げまして約2年となります。特に障害者、重度の方々の支援チームも準備できました。NPOの長年と支援の活動は市役所殿の指導のおかげです。コンパクトのシェルターですが市内に寮室（クラシツ）を再利用して安価なシステムとなりました。報告します。
- ・ 成年後見制度における法人後見の受任を目指しているが、なかなか難しい
- ・ 子ども、若者、子育て支援に関わる課題が多様化していて、行政サービスが届かない課題がある。それらの課題に取り組むNPO等への資金面・情報面でのサポートが不足している
- ・ 人材の確保
- ・ 当法人は1982年（33年前）に地域の教育力の回復ではなく「地域の新しい教育力の創造」を掲げて発足しました。当

時、すでに子どもたち若者たちが豊かに育つ場がなくなり、不登校、「非行」の問題が社会問題になっていました。大人たちが、平和で安心した地域を自らが創造する輪の中で、子どもたちは、民主主義を学び、主体的に自分づくり（変革主体）をする、それを仲間の中で「個の確立」＝人格形成をするのを目的に、対象年齢を限らず地域そのものが活動する場、として立ち上げました。それから 33 年経た今、子どもたちを取り巻く社会環境は、競争原理からくる数々の問題が近年の問題（貧困・不況・格差社会）にまでなり、子どもの 6 人に 1 人が「子どもの貧困」といわれるよう悪化しています。それは、2 度と戦争をしないと宣言した、憲法第 9 条までが変えられようとしたり、国民の 60% 以上が反対している戦争の道に歩む法案が通るなど、命を守ることが最優先されなくなっていることと無関係ではありません。その状況下、大人たちの、生きにくさの中で子どもたちはその影響をもろに受け、喘ぎ苦しんでいます。いじめ、不登校・「非行」、発達障害があるが故に起きる家庭内問題、思春期の精神疾患、ひきこもり、ニート、等々こどもはもちろんのこと、その親・家族の苦しみも、貧困問題がからみ、対処・解決の過程での、悩み、苦しみは深く、計り知れないものがあります。今、悩んでいる、困っている子どもと同時に、切羽詰った親を支援することが急務です。子どもの問題が少しでも明るい兆しがあると親に、余裕が出ます。その支援を、関係する NPO が、必死になってやっています。フリースクールで例えるならば、全国的に閉じているところが増えています。財政問題を筆頭にやれなくなっているのです。そのためにも、課題を解決しようとしている NPO の財政的支援がどうにかならないか、善意だけでは、やりきれるものではありません。民間の期限付きの助成金の取り合いではなく、行政からの補助金＝運営支援が不可欠です。フリースクールにおいては、学校を通しての税金による補助が受けられないのですから（以前はありました）どころか、ここ数年神奈川県の予算が減らされ、対象目が減らされています。善意を形にすることが、多くの困難を抱えている当事者を支援することになると考えます。

- ・ 福祉有償運送に関わっていますが、リスクとコストの高い活動であり、生命（命）の基盤を守るという重たい部分も多い活動です。ボランティアでは維持できないけれど、ボランティアだからこそプラスアルファの豊かさも大きいと考えています。担い手と利用者の安心と安全を守るために、力を合わせていきたいと思います

### 3 主たる事務所の形態

Q3：貴法人の主たる事務所の形態について、当てはまるもの1つに○をお付けください。

図表3-1 事務所形態(回答法人数:445)

		数	割合
1	賃貸オフィス・貸事務所	208	46.7%
2	共同オフィス	28	6.3%
3	法人関係者の自宅	128	28.8%
4	その他	78	17.5%
-	無回答	3	0.7%
	合計	445	

◎ 記述回答（その他）

- ・ (社福) 横浜市社会福祉協議会障害者支援センターより無償貸与
- ・ 委託元の建物内
- ・ 一軒家を借りている
- ・ 運営するグループホームの一室
- ・ 運営する障害者グループホームの事務室
- ・ 学校
- ・ 学校の空部屋を共同利用している
- ・ 活動場所と同様
- ・ 神奈川県の施設内
- ・ 関係機関による提供
- ・ グループホーム（貸家）
- ・ 他団体より無償貸与
- ・ 公共施設（公会堂）の事務室
- ・ 事業所内
- ・ 事業所内
- ・ 市社協障害者支援センター所有
- ・ 市社協より無償貸与
- ・ 自社事務所
- ・ 自法人ビル
- ・ 事務局委託先のオフィス
- ・ 社会福祉法人が所有する建物
- ・ 小学校内
- ・ 小学校の校舎内の一室
- ・ 商業地域のマンション1階にて
- ・ 市より無償で借りている
- ・ 貸与提供の事務所
- ・ 地域活動支援センターの一部を利用させてもらっている
- ・ 貸借した生活介護事業所内に主たる事業所を設置
- ・ 賃貸、一般住宅を事務所として使っている
- ・ 賃貸の戸建
- ・ 賃貸マンション
- ・ 賃貸マンション
- ・ 賃貸マンションの一室
- ・ 特になく事業所と兼用で間借り状態です
- ・ 法人運営の施設内（借家）
- ・ 法人関係者所有の建物
- ・ 法人関係者のオフィス
- ・ 法人関係者の関連会社
- ・ 法人関係者の事務所
- ・ 法人関係者の事務所
- ・ 法人関係者の事務所に間借り
- ・ 法人関係者の職場
- ・ 法人関係者の賃貸物件
- ・ 法人所有のオフィス

- ・ 法人関係者のオフィス
- ・ 法人所有の建物（保育所内）
- ・ 法人所有の保育所内
- ・ 法人内事業所内
- ・ 他法人の事務所内
- ・ ボクシングジムの事務所を使用している
- ・ マンション
- ・ マンション一階を貸借し、保育所を運営
- ・ 横浜市が所有する施設の一部
- ・ 横浜市社会福祉協議会から無償貸与
- ・ 横浜市貸与
- ・ 神奈川県生活協同組合連合会事務所に所在地を置いてあり、自前の事務所を持っていない
- ・ 公園内管理事務所内

## 4 活動エリア

Q4：貴法人の主な活動エリアについて、当てはまるもの1つに○をお付けください。

図表4-1 活動エリア(回答法人数:445)

		数	割合
1	横浜市内の1つの区内にて活動を実施	163	36.6%
2	横浜市内の複数の区にて活動を実施	143	32.1%
3	神奈川県内にて活動を実施	64	14.4%
4	複数の都道府県にて活動を実施	44	9.9%
5	国内及び海外にて活動を実施	15	3.4%
6	その他	12	2.7%
-	無回答	4	0.9%
	合計	445	

◎ 記述回答（その他）

- ・ 3. 1 1 東北地方大災害被災エリア
- ・ 主に横浜市内だが、神奈川県内、東京都の活動もある
- ・ 会員（社員）の定例会、勉強会等は市内複数区にて開催。利用者は地域等の制限なし
- ・ 神奈川県が中心であるが他都道府県もあります
- ・ 栄区及び周辺の区市
- ・ 千葉全域
- ・ 当法人は市内で活動する、別途？（読みず）、地域活動支援センター、就B、就業A、生活支援センターの連合組織で市内全域の事業所を対象、会員160事業所
- ・ 山梨県道志村（横浜市の水源地）
- ・ 横浜市内 1 つの区内及び秦野市内 1 か所にて活動
- ・ 横浜市内の複数の区分が中心であるが、県域からの通所者も受け入れている。（主な対象の盲ろう障害が希少障害であるため）
- ・ 横浜市内の一つの区内と、国内及び海外にて活動を実施
- ・ 市内青葉区で主に活動しているほか、大和市に 1 事業を行っている

## 5 活動エリアとしている区

Q5 : Q4で「1.横浜市内の1つの区内にて活動を実施」または「2.横浜市内の複数の区にて活動を実施」を選択した方にお尋ねします。活動エリアとしている区に○をお付けください。  
(「1」と回答された方は1つ、「2」と回答された方は当てはまるもの全て)

図表5-1 活動エリア区(回答法人数:313 複数回答)

1 戸塚区	70
2 都筑区	68
3 港南区	64
4 磯子区	62
5 南区	62
6 神奈川区	60
7 中区	60
8 青葉区	59
9 緑区	57
10 旭区	55
11 金沢区	55
12 港北区	55
13 保土ヶ谷区	52
14 西区	52
15 鶴見区	50
16 泉区	46
17 瀬谷区	46
18 栄区	45
無回答	132

うち、Q4で「1」「2」以外の回答をされた方

8

・本設問はQ4で「1.横浜市内の1つの区内にて活動を実施」、「2.横浜市内の複数の区にて活動を実施」を選択された法人への設問ですが、それ以外を選択した法人からの回答も有効回答とした。

## 6 他の団体との協力・連携について

Q6：貴法人が活動を行う上で、他の団体と協力や連携を行っていますか。当てはまるもの全てに○をお付けください。

### (1) 他の団体との協力・連携について

図表6-1 協力・連携している他団体(回答法人数:445 複数回答)

		数
1	地区社会福祉協議会	103
2	区社会福祉協議会	168
3	市社会福祉協議会	103
4	民生委員児童委員協議会	60
5	スポーツ推進委員連絡協議会	16
6	青少年指導員協議会	19
7	保健活動推進員会	16
8	PTA	37
9	小・中・高等学校	130
10	大学・短期大学・専門学校	93
11	地域ケアプラザ・地区センター等地域施設	198
12	他のボランティア団体	103
13	他のNPO法人	213
14	その他	156
15	他の団体との協力・連携を行っていない	35

※ 記述回答(14.その他)については、特定の法人名等を記載した回答が多いため、非公開といたします。

(2) 活動分野別の他の団体との協力・連携状況

図表6-2 活動分野毎の他の団体との協力・連携状況(回答法人数:445 複数回答)

	地区社会福祉協議会	区社会福祉協議会	市社会福祉協議会	民生委員児童委員協議会	スポーツ推進委員連絡協議会	青少年指導員協議会	保健活動推進員会	P T A	小・中・高等学校	大学・短期大学・専門学校	地域ケアプラザ・地区センター等地域施設	他のボランティア団体	他のN P O 法人	その他	他の団体との協力・連携を行っていない	合計
保健、医療又は福祉の増進を図る活動	68	113	71	36	4	5	7	6	38	20	108	34	84	65	18	677
子どもの健全育成を図る活動	16	24	14	14	5	6	5	16	38	22	28	22	31	24	3	268
環境の保全を図る活動	0	4	0	0	0	1	0	4	13	5	6	9	18	14	0	74
学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	3	2	1	1	4	2	1	2	8	10	7	5	7	9	3	65
まちづくりの推進を図る活動	3	4	1	2	2	2	2	2	9	9	9	8	15	8	2	78
その他(上位5分野以外の活動)	13	21	16	7	1	3	1	7	24	27	40	25	58	36	9	288
合計	103	168	103	60	16	19	16	37	130	93	198	103	213	156	35	

## 7 役員の構成

Q7：貴法人の現在の役員の実人数をご記入ください。また、各年代別の人数の内訳についてもご記入ください。

図表7-1 理事・監事人数 数値表(回答法人数:445)(単位:人)

	最大値	最小値	平均値	中央値
理事	38	3	7.2	6
監事	4	1	1.4	1

図表7-2 理事・監事人数 分布(回答法人数:445)

	理事	監事	理事 監事 合計
1名	0	268	0
2名	0	167	0
3名	76	4	1
4名	34	2	71
5名	68	0	28
6名	61	0	63
7名	39	0	55
8名	38	0	41
9名	36	0	35
10名	26	0	43
11~20名	55	0	95
21名以上	10	0	11
0名	0	0	0
無回答	2	4	2
合計	445	445	445

[参考] 理事・監事人数 年代別 分布(回答法人数:445)

	20歳代以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代以上
1名	11	72	118	101	75	91	49
2名	4	11	46	89	78	65	18
3名	1	10	28	51	73	41	4
4名	0	6	14	34	39	19	4
5名	0	2	4	26	33	17	0
6名	0	0	6	9	24	10	0
7名	0	0	0	7	10	10	0
8名	0	0	1	2	9	2	0
9名	0	0	1	1	4	3	0
10名	0	0	0	1	5	4	0
11~20名	0	0	0	3	7	5	0
21名以上	0	0	0	0	0	2	0
0名	429	344	227	121	88	176	370
合計	445	445	445	445	445	445	445

図表7-3 理事・監事人数 年代別(回答法人数:445)(単位:人)

年齢	累計人数
20歳代以下	22
30歳代	158
40歳代	423
50歳代	873
60歳代	1236
70歳代	834
80歳代以上	113

## 8 会員の構成・会費

Q8：貴法人における会員の種別ごとに個人会員と団体会員とを分け、それぞれの人数・団体数と会費をご記入ください。

[参考] 会員人数 分布(回答法人数:445)

	個人会員			団体会員		
	正会員	賛助会員	その他会員	正会員	賛助会員	その他会員
1名(団体)	3	9	3	18	14	2
2名(団体)	0	12	0	11	11	0
3名(団体)	1	6	4	4	2	2
4名(団体)	1	3	5	3	2	2
5名(団体)	1	10	2	4	3	0
6名(団体)	4	5	0	5	0	0
7名(団体)	4	6	0	1	2	0
8名(団体)	4	3	1	2	3	0
9名(団体)	2	2	1	2	2	1
10名(団体)	80	11	3	1	2	0
11~15名(団体)	81	13	2	3	2	0
16~20名(団体)	41	4	4	3	1	1
21~50名(団体)	77	29	11	13	4	0
51名(団体)以上	89	30	19	5	3	1
0名(団体)	13	302	390	313	394	436
無回答	44	0	0	57	0	0
合計	445	445	445	445	445	445

図表8-1 会員人数 数値表(回答法人数:445)(単位:人)

	最大値	最小値	平均値	中央値	累積会員数
個人会員	正会員	989	0	41.4	16,616
	賛助会員	697	0	14.0	6,239
	その他会員	331	0	6.8	3,038
団体会員	正会員	178	0	3.2	1,250
	賛助会員	377	0	2.0	897
	その他会員	617	0	1.5	660
個人+団体	正会員	991	10	46.0	17,796
	賛助会員	702	0	16.0	7,136
	その他会員	617	0	8.3	3,698

[参考] 会費 分布(回答法人数:445)

	個人会員			団体会員		
	正会員	賛助会員	その他会員	正会員	賛助会員	その他会員
0円	69	18	29	17	10	16
1~1,000円	52	49	17	2	5	3
1,001~5,000円	169	91	23	24	24	4
5,001~10,000円	65	16	3	27	30	2
10,001円以上	27	6	1	32	14	0
無回答	63	265	372	343	362	420
合計	445	445	445	445	445	445

図表8-2 会費 数値表(回答法人数:445)(単位:円)

	最大値	最小値	平均値	中央値
個人会員	正会員	200,000	0	4,828
	賛助会員	100,000	0	4,108
	その他会員	140,000	0	3,388
団体会員	正会員	300,000	0	20,382
	賛助会員	500,000	0	18,614
	その他会員	10,000	0	1,600

## 9 職員の構成

Q9：貴法人における現在の職員の実人数及び職員に占める有給職員の実人数、さらに常勤の有給職員の実人数をご記入ください。また、各年代別における人数の内訳についてもご記入ください。

### (1) 職員の構成

図表9-1 職員人数 数値表(回答法人数:445)(単位:人)

	最大値	最小値	平均値	中央値
職員	178	0	14.2	6
有給職員	178	0	13.3	5
常勤の有給職員	118	0	4.9	2

図表9-2 職員人数 分布(回答法人数:445)

	職員	うち、 有給職員	うち、 常勤の 有給職員
0名	83	120	142
1名	33	21	25
2名	24	17	48
3名	18	15	23
4名	15	15	28
5名	21	18	20
6名	21	17	12
7名	18	18	15
8名	11	10	6
9名	6	4	4
10名	14	8	6
11～20名	68	61	36
21名以上	84	76	13
無回答	29	45	67
	445	445	445

[参考] 職員人数 分布 年代別(回答法人数:445)

	20歳代以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代以上
0名	336	270	214	200	206	312	425
1名	40	54	55	58	60	55	15
2名	20	38	41	49	52	24	2
3名	10	21	27	33	28	14	1
4名	16	22	24	22	21	11	2
5名	7	6	13	14	14	8	0
6名	5	9	11	9	7	5	0
7名	0	4	8	4	6	2	0
8名	0	2	7	11	6	2	0
9名	0	2	4	6	3	2	0
10名	0	1	11	9	6	2	0
11～20名	10	10	18	22	24	7	0
21名以上	1	6	12	8	12	1	0
合計	445	445	445	445	445	445	445

図表9-3 職員人数累計に占める年代別(回答法人数:445)(単位:人)

年齢	累計人数
20歳代以下	438
30歳代	754
40歳代	1,318
50歳代	1,322
60歳代	1,380
70歳代	468
80歳代以上	30

## (2) 活動分野別の職員数

図表9-4 活動分野別の職員数(回答法人数:445)

	0人	1~5人	6~10人	11~20人	21人以上	無回答	合計
保健、医療又は福祉の増進を図る活動	23	36	36	35	52	16	198
子どもの健全育成を図る活動	6	16	7	20	19	2	70
環境の保全を図る活動	8	10	4	3	1	0	26
学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	11	7	4	1	1	1	25
まちづくりの推進を図る活動	9	4	4	2	1	4	24
その他(上位5分野以外の活動)	26	38	15	7	10	6	102

図表9-5 活動分野別の職員数 数値表(回答法人数:445)(単位:人)

	平均値	中央値
保健、医療又は福祉の増進を図る活動	18.6	9.5
子どもの健全育成を図る活動	20.5	13.5
環境の保全を図る活動	4.6	2
学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	3.6	1
まちづくりの推進を図る活動	10.6	1.5
その他(上位5分野以外の活動)	7.4	4

図表9-6 活動分野別の有給職員数(回答法人数:445)

	0人	1~5人	6~10人	11~20人	21人以上	無回答	合計
保健、医療又は福祉の増進を図る活動	33	31	30	33	49	22	198
子どもの健全育成を図る活動	11	12	6	16	18	7	70
環境の保全を図る活動	14	2	3	2	0	5	26
学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	13	6	3	1	1	1	25
まちづくりの推進を図る活動	11	4	3	2	1	3	24
その他(上位5分野以外の活動)	38	31	12	7	7	7	102

図表9-7 活動分野別の有給職員数 数値表(回答法人数:445)(単位:人)

	平均値	中央値
保健、医療又は福祉の増進を図る活動	17.9	8
子どもの健全育成を図る活動	20.2	12
環境の保全を図る活動	2.8	0
学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	3.3	0
まちづくりの推進を図る活動	10.1	0
その他(上位5分野以外の活動)	5.7	2

図表9-8 活動分野別の常勤の有給職員数(回答法人数:445)

	0人	1~5人	6~10人	11~20人	21人以上	無回答	合計
保健、医療又は福祉の増進を図る活動	40	80	24	18	7	29	198
子どもの健全育成を図る活動	13	20	12	11	5	9	70
環境の保全を図る活動	15	5	0	0	0	6	26
学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	14	5	2	1	0	3	25
まちづくりの推進を図る活動	12	5	0	0	1	6	24
その他(上位5分野以外の活動)	48	29	5	6	0	14	102

図表9-9 活動分野別の常勤の有給職員数 数値表(回答法人数:445)(単位:人)

	平均値	中央値
保健、医療又は福祉の増進を図る活動	6.2	3
子どもの健全育成を図る活動	8.2	5
環境の保全を図る活動	0.6	0
学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	1.6	0
まちづくりの推進を図る活動	2.1	0
その他(上位5分野以外の活動)	2.4	0

## 10 ボランティアについて

Q10：前事業年度において貴法人の活動に携わった有償及び無償のボランティアの延べ人数をご記入ください。また、活動日数についてもご記入ください。

図表10-1 ボランティア述べ人数 数値表(回答法人数:445)

	最大値	最小値	平均値	中央値	累積数
延べ人数	43,200	0	653.8	117	253,656

図表10-2 ボランティア述べ人数 分布(回答法人数:445)

	延べ人数
0名	79
1～50名	76
51～100名	31
101～200名	50
201～300名	27
301～400名	15
401～500名	21
501～1,000名	35
1,001名以上	54
無回答	57
	445

図表10-3 ボランティア活動日数 数値表(回答法人数:445)

	最大値	最小値	平均値	中央値	累積数
活動日数	44,561	0	249.8	60	91,172

図表10-4 ボランティア活動日数 分布(回答法人数:445)

	活動日数
0日間	61
1～50日間	111
51～100日間	45
101～200日間	58
201～300日間	61
301～400日間	19
401～500日間	2
501～1,000日間	3
1,001日間以上	5
無回答	80
	445

## 11 経理事務の担当者について

Q11：貴法人は日常の経理事務について決まった担当者はいますか。当てはまるもの1つに○をお付けください。

### (1) 経理事務の担当者について

図表11-1 経理事務の担当者(回答法人数:445)

		数	割合
1	経理専門の担当者がいる	102	22.9%
2	他の業務も兼務している経理担当者がいる	241	54.2%
3	特に決まった人はおらず、できる人がその都度担当している	27	6.1%
4	公認会計士・税理士等の外部の個人または団体に依頼している	48	10.8%
5	その他	9	2.0%
-	無回答	18	4.0%
	合計	445	

#### ◎ 記述回答（その他）

- ・ 外部委託
- ・ 行政書士
- ・ 代表理事が兼務している
- ・ 通常業務は職員が行い、最終チェックは会計事務所に依頼している
- ・ 日常の経理は当方で行っているが年度末に一括してまとめてもらっています
- ・ 必要時に経理事務を委託
- ・ 有償ボランティアの方が、経理をまとめていただいている
- ・ 理事長が兼務
- ・ 理事長が担当している

(2) 費用合計別の経理担当状況

図表11-2 費用合計別の経理担当状況(回答法人数:445)

経理専門の担当者がいる	他の業務も兼務している	特に決まつた人はおらず、できる人がその都度担当している	公認会計士・税理士等の外部の個人または団体に依頼している個人	その他	無回答	合計	
0～1,000,000円	17	54	17	12	3	7	110
1,000,001～10,000,000円	22	68	7	9	2	2	110
10,000,001～100,000,000円	50	102	3	20	3	8	186
100,000,001円以上	13	17	0	7	1	1	39
無回答	0	0	0	0	0	0	0
合計	102	241	27	48	9	18	445

## 12 顧問契約

Q12：貴法人が現在取り交わしている顧問契約について、当てはまるもの全てに○をお付けください。

### (1) 顧問契約

図表12-1 顧問契約の有無(回答法人数:445)

		数	割合
1	顧問契約あり	226	50.8%
2	顧問契約なし	199	44.7%
-	無回答	20	4.5%

図表12-2 顧問契約の内容(回答法人数:226 複数回答)

	数
1 顧問契約はしていない	199
2 弁護士等との法律・契約に関する顧問契約	17
3 公認会計士や税理士等との 経理・税務に関する顧問契約	177
4 社労士等との労務に関する顧問契約	98
5 コンサルタント等との経営に関する顧問契約	11
6 その他	27
- 無回答	20

### ◎ 記述回答（その他）

- ・ NPOとしての活動はできませんでした
- ・ なし
- ・ なし
- ・ なし
- ・ パソコン保守
- ・ ボランティア契約、専任会計士
- ・ 医療関係者
- ・ 園医との顧問契約
- ・ 会計の資料作成契約
- ・ 会計顧問
- ・ 監事を公認会計士にお願いして、ボランティアで助言を受けている
- ・ 顧問契約なし
- ・ 行政書士
- ・ 産業医
- ・ 産業医
- ・ 司法書士との顧問契約
- ・ 税理士が監事になっている、弁護士が第三者委員になっている、嘱託医と契約している
- ・ 税理士で賛助会員の方にアドバイスをいただいている
- ・ 担当が社労士
- ・ 地域包括支援センター職員
- ・ 内科医及び歯科医との園医嘱託契約
- ・ 年度末の契約
- ・ 民主商工会会員
- ・ 理事に弁護士がいる
- ・ 臨床心理士との相談に関する顧問契約
- ・ 精神科医との医療に関する顧問契約

(2) 職員数別の顧問契約の締結状況

図表12-3 職員数別の顧問契約の締結状況(回答法人数:445 複数回答)

	顧問契約はしていない	弁護士等との契約	問の公認経理会・計税士務やに税関理す士る等顧と	社顧問士契約との労務に関する	営コにンサルタント等との約の経	その他
0人	67	1	7	0	1	4
1~5人	62	2	35	11	5	7
6~10人	21	3	39	21	3	1
11~20人	18	1	37	23	0	4
21人以上	21	9	51	41	2	10
無回答	10	1	8	2	0	1
合計	199	17	177	98	11	27
平均	7.7	55.0	21.2	29.1	12.1	18.5

(3) 費用合計別の顧問契約の締結状況

図表12-4 費用合計別の顧問契約の締結状況(回答法人数:445 複数回答)

	顧問契約はしていない	弁護士等との契約	問の公認経理会・計税士務やに税関理す士る等顧と	社顧問士契約との労務に関する	営コにンサルタント等との約の経	その他	無回答	合計
0~1,000,000円	62	2	24	13	2	7	12	122
1,000,001~10,000,000円	69	1	23	4	2	8	6	113
10,000,001~100,000,000円	63	5	102	57	5	9	0	241
100,000,001円以上	5	9	28	24	2	3	2	73
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	199	17	177	98	11	27	20	549

### 13 収益合計・費用合計

Q13：貴法人が所轄庁に提出した前事業年度の活動計算書（収支計算書）に基づき、収益及び費用における合計金額と内訳金額をご記入ください。

#### (1) 収益合計・費用合計

図表13-1 収益・費用 数値表(回答法人数:445)(単位:円)

	最大値	最小値	平均値	中央値
収益合計	632,422,000	0	36,307,421	10,776,000
費用合計	632,422,000	0	33,902,602	10,217,000

図表13-2 収益・費用 分布(回答法人数:445)

	収益合計	費用合計
0	51	52
1～50,000	5	10
50,001～100,000	7	10
100,001～500,000	33	20
500,001～1,000,000	14	18
1,000,001～5,000,000	67	70
5,000,001～10,000,000	40	40
10,000,001～50,000,000	140	141
50,000,001～100,000,000	47	45
100,000,001～500,000,000	40	38
500,000,001～	1	1
無回答	0	0
合計	445	445

図表13-3 収益内訳(回答法人数:445)

収益 内訳	0円	1～50,000円	50,001～100,000円	100,001～500,000円	500,001～1,000,000円	1,000,001～5,000,000円	5,000,001～10,000,000円	10,000,001～50,000,000円	50,000,001～100,000,000円	100,000,001～500,000,000円	500,000,001円以上
受取会費	145	59	36	131	28	38	5	3	0	0	0
受取寄附金	212	56	32	59	20	56	4	5	1	0	0
受取補助金・助成金	223	5	17	37	17	39	12	71	14	10	0
自主事業	181	16	12	32	22	88	42	45	6	1	0
介護保険事業、障害者総合支援事業等の給付金による事業	353	0	1	2	2	7	9	41	16	14	0
行政等からの委託事業	347	1	2	15	10	16	11	31	5	7	0
その他の収益	202	82	15	56	22	37	14	14	1	2	0

図表13-4 費用内訳(回答法人数:445)

費用 内訳	0円	1~50,000円	50,001~100,000円	100,001~500,000円	500,001~1,000,000円	1,000,001~5,000,000円	5,000,001~10,000,000円	10,000,001~50,000,000円	50,000,001~100,000,000円	100,000,001円以上
事業費	71	15	6	27	25	92	40	116	33	20
管理費	86	27	12	58	48	93	40	61	13	6
その他の費用	345	14	7	13	9	30	5	11	7	4

## (◎ 記述回答 (その他の収益)

- ・ 入会費
- ・ イベント収益、パン教室
- ・ うち4,860,000円 税還付金
- ・ くりこし金、利息、雑収入
- ・ シンポジウム協賛金、参加費
- ・ つどい会費、販売手数料等
- ・ バザー
- ・ バザー金等
- ・ ふれあい広場よつば
- ・ ペットボトルキャップ売却代
- ・ ボランティア、職員給食代、車輌積立（特別会計）より繰り入れ
- ・ 委託
- ・ 居宅・ミニディ
- ・ 運営協力金、雑収入
- ・ 横浜市乳幼児一時預り補助金事業・他
- ・ 家賃収入、チケット、グッズ売上等
- ・ 家賃等負担金、レク参加費など
- ・ 会議室利用収入、受け取り利息、雑収入
- ・ 銀行受取利子
- ・ 繰越金
- ・ 経理区分間、雑収入
- ・ 研修事業（内部）など
- ・ 交流会会費
- ・ 債権売却益その他
- ・ 雜収、受取利息等
- ・ 雜収益
- ・ 雜収入
- ・ 雑収入 (実費弁償費、職員給食費等)
- ・ 雜収入、積立金
- ・ 雜収入、前年度繰越金
- ・ 雜収入、前年度繰越金、その他
- ・ 雜収入、負担金
- ・ 雜収入、預金利子
- ・ 雜収入、預金利息
- ・ 雜収入、預金利息、積立金取崩し収入

- ・ 雑収入、利息
- ・ 雑収入、利息
- ・ 雑収入16,498 受取利息1,296
- ・ 参加費
- ・ 参加負担金等
- ・ 施設等受入評価益
- ・ 自己負担金、他
- ・ 借入金
- ・ 受取印刷代等
- ・ 受取負担金
- ・ 受取利息
- ・ 受取利息、および雑収益
- ・ 受取利息、運営協力金
- ・ 受取利息、雑収入
- ・ 受取利息、雑収入
- ・ 受取利息、雑収入
- ・ 受取利息、前期繰越収支差額
- ・ 受取利息、前受金収入
- ・ 受取利息等
- ・ 出張講習会収入：高齢者福祉施設
- ・ 職員給食費、利用料、積立金取崩、前期繰越金
- ・ 職員給食費・雑収入
- ・ 生活支援サービス
- ・ 生産作業による収入
- ・ 設立以前の活動資金
- ・ 設立供出金
- ・ 前年度繰越
- ・ 前年度繰越金
- ・ 前年度繰越金
- ・ 送迎利用料、バザー売上等
- ・ 他事業所からの委託、利子等
- ・ 他団体からのコピー機使用量等
- ・ 地域活性化推進事業
- ・ 地域自治会の行事などへの協力活動収入
- ・ 地域内外、外国からの視察・研修他
- ・ 特別会計戻入金 他
- ・ 任意団体財産のひきつぎ
- ・ 負担金
- ・ 福祉施設等における製パンについての助言、指導に係る事業収入
- ・ 保育料
- ・ 保護者からの保育料
- ・ 保護者負担参加料等
- ・ 法人化以前からのくりこし
- ・ 預かり金 貸出金の返金、前年度持越し金利息
- ・ 預かり金4,965,000 雜収入374,000等
- ・ 預金利息
- ・ 預金利息他
- ・ 利子
- ・ 利息、雑収入
- ・ 利息、雑収入
- ・ 利用者自己負担分、受取利息、雑収益
- ・ 利用者年会費や活動で発生した自費分
- ・ 利用者負担金
- ・ 利用者負担金、繰入金他
- ・ 利用者負担金、地域交流収入
- ・ 利用料
- ・ 利用料その他雑収入

- ・利用料金、雑収入
- ・利用料金他
- ・理美容サービス等
- ・連携団体からの事業受託

◎ 記述回答（その他の費用）

- ・人件費
- ・15周年記念積立金
- ・委託事業
- ・一般活動費
- ・横浜市へ戻入、預金の返却　（下の行に翌年へ繰越金8370）
- ・過年度損益収差+前年度事業税支払
- ・寄附
- ・繰越
- ・繰延資産償却1,706,000円　当期利益9,466,000円
- ・経常外費用
- ・減価償却費
- ・公課費等
- ・雑費
- ・事務費
- ・次期繰越
- ・次年度当初運営資金
- ・住民税等
- ・書面作成、会議費、消耗品費など
- ・助成金返還　他
- ・助成金返還金
- ・障害者総合支援事業等の事業費
- ・乗用馬購入積立金
- ・新園開設準備費用
- ・人件費
- ・人件費
- ・人件費、支払利息
- ・人件費、支払利息
- ・人件費、事務費、税
- ・人件費、助成返還金、特別会計支出金
- ・人件費、税
- ・人件費、積立金積立支出
- ・人件費、売り上げ原価など
- ・人件費、法人経費、人件費その他等、戻入金含む
- ・人件費12,043,000円　繰越金など3,332,000円
- ・人件費他
- ・人件費他
- ・人件費等
- ・税金他
- ・送迎費
- ・他団体会費その他
- ・他団体会費等
- ・長期借入金返済
- ・特別支出（備品購入引当金繰入）
- ・法人税、市民税等
- ・法人税等
- ・予備費

(2) 活動分野別の収益及び費用合計

図表13-5 活動分野別の収益合計(回答法人数:445)

	0～1,000,000円	1,000,001～10,000,000円	10,000,001円以上	無回答	合計	平均
保健、医療又は福祉の増進を図る活動	46	33	92	27	0	198
子どもの健全育成を図る活動	16	15	32	7	0	70
環境の保全を図る活動	9	12	5	0	0	26
学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	6	10	8	1	0	25
まちづくりの推進を図る活動	9	6	8	1	0	24
その他(上位5分野以外の活動)	24	31	42	5	0	102
						23899112.84

図表13-6 活動分野別の費用合計(回答法人数:445)

	0～1,000,000円	1,000,001～10,000,000円	10,000,001円以上	無回答	合計	平均
保健、医療又は福祉の増進を図る活動	46	37	88	27	0	198
子どもの健全育成を図る活動	16	14	34	6	0	70
環境の保全を図る活動	11	10	5	0	0	26
学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	5	11	8	1	0	25
まちづくりの推進を図る活動	8	7	8	1	0	24
その他(上位5分野以外の活動)	24	31	43	4	0	102
						21676479.29

### (3) 法人格取得時期別の費用合計

図表13-7 法人格取得時期別の費用合計(回答法人数:445)

	0～1,000,000円	1,000,001～10,000,000円	10,000,001～100,000,000円	100,000,001円以上	無回答	合計	平均
平成11～13年	9	11	27	10	0	57	44,426,548
平成14～16年	18	17	39	10	0	84	47,224,638
平成17～19年	19	21	46	14	0	100	47,714,387
平成20～22年	18	24	41	4	0	87	35,083,167
平成23～25年	12	21	27	3	0	63	24,242,954
平成26～27年	34	13	7	0	0	54	5,678,502
合計	110	107	187	41	0	445	

### (4) 収益の中で最も比率の高い項目

図表13-8 収益の中で最も比率の高い項目(回答法人数:445)

	法人数	割合	
受取会費	41	9.2%	
受取寄附金	22	4.9%	
受取補助金・助成金	102	22.9%	
事業収益	自主事業	97	21.8%
	介護保険事業、障害者総合支援事業等の給付金による事業	71	16.0%
	行政等からの委託事業	41	9.2%
その他の収益	12	2.7%	
その他(収益無し・1位同着)	59	13.3%	
合計	445		

## 14 寄附金の受入状況

Q14：貴法人が前事業年度に受け取った個人からの寄附金及び法人・団体からの寄附金について、寄附者人数・団体数と寄附金の合計金額をご記入ください。

### (1) 寄附金の受入状況

図表14-1 寄附者人数・団体数 分布(回答法人数:445)

	個人からの 寄附	法人・団体からの 寄附
0名(団体)	120	102
1名(団体)	31	61
2名(団体)	19	13
3名(団体)	14	10
4名(団体)	7	8
5名(団体)	12	5
6~10名(団体)	26	8
11~50名(団体)	48	16
51名(団体)以上	26	2
無回答	142	220
	445	445

図表14-2 寄附金額 数値表(回答法人数:445)

	最大値	最小値	平均値	中央値
個人からの寄附	10,381,000	0	435,950	50,000
法人・団体からの寄附	17,860,000	0	670,280	29,000
寄附 合計額	20,698,000	0	844,970	92,000

図表14-3 寄附金額 分布(回答法人数:445)

	個人からの 寄附	法人・団体からの 寄附	寄附 合計額
0円	63	74	64
1~10,000円	28	16	22
10,001~50,000円	44	24	39
50,001~100,000円	31	16	31
100,001~500,000円	43	34	61
500,001~1,000,000円	20	13	18
1,000,001~5,000,000円	29	21	52
5,000,001~10,000,000円	3	3	6
10,000,000円以上	1	3	4
無回答	183	241	148
	445	445	445

## (2) 費用合計別の寄附金の受入れ状況

図表14-4 費用合計毎の寄付金の受入れ状況(回答法人数:445)

費用合計	寄附金の受入状況								無回答
	0円	1~10,000円	10,001~50,000円	50,001~100,000円	100,001~500,000円	500,001~1,000,000円	1,000,001~5,000,000円	5,000,001~10,000,000円	
0~1,000,000円	22	9	6	6	9	2	2	0	0
1,000,001~5,000,000円	13	2	5	7	10	4	10	1	0
5,000,001~10,000,000円	4	1	4	4	6	4	8	1	0
10,000,001~50,000,000円	18	7	18	8	20	5	17	2	1
50,000,001~100,000,000円	3	1	6	1	10	2	7	1	1
100,000,001円以上	3	1	0	5	6	1	8	1	2
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## (3) 寄附金の受入状況別の情報開示について

図表14-5 寄附金の受入状況別の情報開示について(回答法人数:445 複数回答)

開法人が運営するホームページにて一般向けに公	一般向けの広報紙を発行	一般向けの説明会を実施	向会員には寄附者に情報提供を行つてはいるが、一般	閲覧以外の情報開示は行つていない	その他の	無回答	
						一般向けの広報紙を発行	一般向けの説明会を実施
0	0円	27	6	1	18	15	7
1	1~10,000円	14	5	0	8	2	2
2	10,001~50,000円	28	7	0	10	0	6
3	50,001~100,000円	22	9	1	7	4	1
4	100,001~500,000円	40	17	4	15	8	6
5	500,001~1,000,000円	15	5	1	3	2	1
6	1,000,001~5,000,000円	35	11	1	16	6	3
7	5,000,001~10,000,000円	4	2	0	2	0	0
8	10,000,000円以上	4	2	2	0	0	0
-	無回答	84	22	5	16	36	10
		273	86	15	95	73	36
							11

## 15 今後増やしていきたい資金の調達方法について

Q15：貴法人において、より多くの活動資金を集めるために今後増やしていきたいものは何ですか。当てはまるもの1つに○をお付けください。

### （1）今後増やしていきたい資金の調達方法について

図表15-1 今後増やしていきたい資金の調達方法（回答法人数:445 複数回答）

	数
会費	74
寄附金	101
補助金・助成金	126
事業収益	131
行政からの委託	35
指定管理者	4
民間企業からの委託	13
特に考えていない	34
その他	8
無回答	17

複数回答 59

※本来は「当てはまるものを1つお選びください」という設問ですが、複数回答も有効としました。

### ◎ 記述回答（その他）

- ・ 福祉サービス、特に障害者支援のため
- ・ 介護給付費
- ・ 活動資金を集めたいとは思っていない
- ・ より広範囲のガイド活動による収益
- ・ 現在、指定管理（公園）と行政からの受託がある。増加は期待するが新規は考えていない
- ・ 全うな制度、単価安すぎ
- ・ 「1～7全て」

### （2）活動分野別の今後増やしていきたい資金の調達方法について

図表15-2 資金の調達方法（回答法人数:445 複数回答）

	会 費	寄 附 金	補 助 金 ・ 助 成 金	事 業 収 益	行 政 か ら の 委 託	指 定 管 理 者	民 間 企 業 か ら の 委 託	特 に 考 え て い な い	そ の 他
保健、医療又は福祉の増進を図る活動	26	38	58	73	9	2	4	16	5
子どもの健全育成を図る活動	11	13	34	8	6	0	1	4	1
環境の保全を図る活動	2	9	6	7	1	0	0	2	1
学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	5	5	9	8	2	0	1	3	0
まちづくりの推進を図る活動	6	6	4	8	3	1	1	0	0
その他(上位5分野以外の活動)	24	30	15	27	14	1	6	9	1

## 16 借入れの有無

Q16：貴法人では、資金の借入れを行っていますか。当てはまるもの1つに○をお付けください。

図表16－1 借入れの有無(回答法人数:445)

		数	割合
1	借入れを行っている	111	24.9%
2	借入れを行っていない	330	74.2%
-	無回答	4	0.9%
	合計	445	

## 17 借入先

Q17：Q16において「借入れを行っている」を選択された法人にお尋ねします。借入先で当てはまるもの全てに○をお付けください。

### (1) 借入先

図表17-1 借入先(回答法人数:111 複数回答)

		数
1	法人の役員・会員・職員	67
2	個人もしくは法人(法人の役員・会員・職員を除く)	16
3	銀行等の金融機関	36
4	他のNPO法人	2
5	その他	10
-	無回答	334

#### ◎ 記述回答（その他）

- ・ 政策金融公庫
- ・ 基本財産
- ・ 金融公庫
- ・ 区社会福祉協議会
- ・ 市作連
- ・ 女性市民コミュニティバンク
- ・ 政策金融公庫
- ・ 独立法人医療福祉機構
- ・ 保険会社
- ・ 弁護士有志

(2) 費用合計別の借入先

図表17-2 費用合計別の借入先(回答法人数:111 複数回答)

法人の役員・会員・職員 (個人もしくは法人の役員・会員・職員を除く)	銀行等の金融機関	他のNPO法人	その他	無回答	合計
1 0~1,000,000円	8	2	3	1	96 111
2 1,000,001~10,000,000円	17	2	2	0	2 87 110
3 10,000,001~100,000,000円	34	11	20	1	6 130 202
4 100,000,001円以上	8	1	11	0	1 21 42
5 無回答	0	0	0	0	0 0
合計	67	16	36	2	10 334

## 18 会計基準について

Q18：貴法人で採用している会計基準について、当てはまるもの1つに○をお付けください。

図表18-1 会計基準(回答法人数:445)

	数	割合
1 NPO法人会計基準	283	63.6%
2 収支計算の考え方に基づき例示された所轄庁の旧書式	51	11.5%
3 公益社団・財団法人等において採用されている損益計算型の会計基準	6	1.3%
4 一般企業において採用されている損益計算型の会計基準	48	10.8%
5 会計基準について特に定めがない	18	4.0%
6 その他	21	4.7%
- 無回答	18	4.0%
合計	445	

◎ 記述回答（その他）

- ・ 障害者支援センターの基準を採用している
- ・ 社会福祉法人会計基準
- ・ (福) 用新会計基準をベースとした独自不变式会計
- ・ 横浜市の会計基準に準ずる
- ・ 横浜市よりの基準
- ・ 横浜市より補助金をいただいているので、その基準に基づいて行っています
- ・ 横浜保育室の会計基準（市基準）
- ・ 横浜保育室会計
- ・ 支援センターより出されている会計基準
- ・ 社会福祉法人において採用されている会計基準
- ・ 社会福祉法人の会計基準
- ・ 社会福祉法人会計
- ・ 社会福祉法人会計基準（T K C）
- ・ 収入および支出は予算に基づいて行うこと。会計簿は正規の簿記の原則に従って正しく記帳すること
- ・ 障害者支援センターの書式
- ・ 新社会福祉法人会計
- ・ 未定（1の予定）
- ・ 理事が勤務している社会福祉法人の会計基準

## 19 NPO法人会計基準を採用しない理由

Q19：「NPO法人会計基準」を採用していない法人の方にお尋ねします。貴法人でNPO法人会計基準を採用していない理由として、当てはまるもの全てに○をお付けください。

図表19-1 NPO法人会計基準を採用しない理由(回答法人数:144 複数回答)

	数
1 従来の収支計算書に慣れているため	84
2 日常の業務で忙しく変更することが難しいため	19
3 NPO法人会計基準が難しそうなため	6
4 NPO法人会計基準を学ぶ機会や対応できる人材が不足しているため	28
5 NPO法人会計基準ができたことを知らなかつたため	9
6 その他	25
- 無回答	7

◎ 記述回答（その他）

- ・青色申告に準じている
- ・税理士に任せている。提出はNPO法人会計でしている
- ・?
- ・28年度より採用予定
- ・NPO法人会計基準に移行するためH27年度より現在の会計基準と二本立てで処理している
- ・会計士に託している
- ・会計事務所にお任せ
- ・会計事務所に委託しているため
- ・行政の指導に基づいているため
- ・市の基準通り
- ・市役所指導による
- ・支援法事業に合わない。監査班からの指導もある
- ・社会福祉法人化を考えていたため
- ・収支の出入りが少ないため
- ・収入のほとんどが補助費によるため横浜市に示されている基準に沿って会計処理をおこなっている
- ・所轄庁が採用しなければならない会計基準を指定しているため
- ・所轄庁の定めによる
- ・障害者支援センターの指示
- ・税務申告が必要なため一般企業に準じている
- ・税理士に任せているため
- ・認可保育所は横浜市が社福会計を義務付けているため
- ・必要を感じない
- ・法人設立以前からの会計ソフトを利用しているため

## 20 情報開示

Q20：NPO法に基づく閲覧以外に、貴法人に関する情報開示のために利用している手段について、当てはまるもの全てに○をお付けください。

図表20-1 情報開示手段(回答法人数:445 複数回答)

		数
1	法人が運営するホームページにて一般向けに公開	273
2	一般向けの広報紙を発行	86
3	一般向けの説明会を実施	15
4	会員や寄附者に情報提供は行っているが、一般向けには情報提供を行っていない	95
5	閲覧以外の情報開示は行っていない	73
6	その他	36
-	無回答	11

◎ 記述回答（その他）

- ・ CANPANサイトにて公開
- ・ CANPANによる情報公開
- ・ Facebook、blog
- ・ FBページ
- ・ NPOヒロバにて情報提供を行っている
- ・ ブログ
- ・ ブログ
- ・ ブログ
- ・ 横浜市HP
- ・ 横浜市経由
- ・ 横浜市社協のホームページ
- ・ 会員向けには会報発行
- ・ 関係機関への活動報告書の配布
- ・ 区社会福祉協議会、障害者支援センター等のHP、広報誌などで公開
- ・ 経営に関する情報は会員にのみ総会等で公開
- ・ 広告配布
- ・ 広報横浜瀬谷区版への掲載
- ・ 行政のホームページ
- ・ 市民活動センター内閲覧室
- ・ 施設利用者向けの説明会を実施
- ・ 自治会会員限定の福祉送迎活動のため自治会内回覧と利用会員へのたよりで提供している
- ・ 所轄庁が行っている
- ・ 総会、内閣府HP
- ・ 総会で関係ある団体に情報開示
- ・ 地域の事業所へFAX
- ・ 地域ポータルサイトに情報提供
- ・ 定期に研究誌を発行(隔月報)
- ・ 特にない
- ・ 日本財団HP
- ・ 日本財団の登録情報による開示
- ・ 年次報告書の発行
- ・ 必要都度、一般向けに説明を実施
- ・ 広報誌を年11回発行(紙媒体でも提供)

## 21 認定・仮認定NPO法人制度及び指定NPO法人制度の利用について

Q21：貴法人は認定・仮認定NPO法人制度及び指定NPO法人制度により、認定・仮認定・指定を受けたいと考えていますか。当てはまるもの1つに○をお付けください。

### （1）認定・仮認定NPO法人制度及び指定NPO法人制度の利用について

図表21-1 認定・仮認定NPO法人制度及び指定NPO法人制度の利用(回答法人数:445 複数回答)

	数
1 既に認定・仮認定・指定を受けている	35
2 認定・仮認定・指定を受けたいと考えておらず、申請に向けて準備をしている	28
3 関心はあるが、特に申請に向けての準備はしていない	228
4 関心がない	69
5 制度について知らなかった	22
6 その他	13
- 無回答	51

うち、複数回答 1

※本来は「当てはまるものを1つお選びください」という設問ですが、複数回答も有効としました。

### ◎ 記述回答(その他)

- ・ まだまだ動き始めたばかり
- ・ 寄付のハードル(人数や金額)が高く考えられない
- ・ 指定、認定を受けたいと考えているが、対象レベルにまで達していないと考えている。努力が必要
- ・ 事業(保育所)の性格上、無理なので受けない
- ・ 認定、指定NPO法人制度ガイドブックを参考に検討しました。寄付金額が毎年一%にも満たしません。自治会内のボランティア活動のため寄付を募っての活動としないことで受けないこととしました
- ・ 関心はあるが、認定のためのハードルが高い。又寄附金の受け入れが見込めない
- ・ 特定の人を対象の中心としているため
- ・ 認定の必要性について検討している
- ・ 寄付金収入はあまりないので、制度にそぐわない
- ・ わからない
- ・ 寄付金を増やすことが困難

(2) 法人成立時期別の認定・指定制度への意向状況

図表21-2 法人成立時期別の認定・指定制度への意向状況(回答法人数:445 複数回答)

成立年(平成)	受既 けに て認 い定 る・ 仮認 定・ 指 定を	向た認 けい定 てと・ 準考仮 備え認 をて定 しお・ てり指 い、定 る申を 請受 にけ	向 け心 ては のあ る 準 備が は し 特 てに い申 な請 いに	関 心が な い	制 度に ついて 知ら なか つた	そ の 他
平成11～13年	8	6	25	9	1	0
平成14～16年	13	6	39	13	2	3
平成17～19年	5	5	55	19	5	5
平成20～22年	6	3	41	15	6	1
平成23～25年	3	4	39	5	3	2
平成26～27年	0	4	29	8	5	2

(3)認定・指定制度への意向状況別の活動分野

図表21-3 認定・指定制度への意向状況別の活動分野(回答法人数:445 複数回答)

		保健、医療又は福祉の増進を図る活動	子どもの健全育成を図る活動	環境の保全を図る活動	を学術、文化、芸術又はスポーツの振興	まちづくりの推進を図る活動	その他（上位5分野以外の活動）
1	既に認定・仮認定・指定を受けている	12	4	5	1	2	11
2	認定・仮認定・指定を受けたいと考えており、申請に向けて準備をしている	15	2	1	2	1	7
3	関心はあるが、特に申請に向けての準備はしていない	102	44	15	12	10	45
4	関心がない	32	9	4	2	6	16
5	制度について知らなかった	8	3	0	3	1	7
6	その他	6	1	0	1	1	4

(4)認定・指定制度への意向別の経理担当状況

図表21-4 認定・指定制度への意向別の経理担当状況(回答法人数:445 複数回答)

		経理専門の担当者がいる	当他の者が業務も兼務している経理担	る特人が決まつた人はおらず、いるでき	個人認会計は士団・体税に理依士頼等のて外い部るの	その他
1	既に認定・仮認定・指定を受けている	11	20	0	4	0
2	認定・仮認定・指定を受けたいと考えており、申請に向けて準備をしている	7	15	1	4	0
3	関心はあるが、特に申請に向けての準備はしていない	58	116	15	25	4
4	関心がない	12	40	6	6	3
5	制度について知らなかつた	7	12	1	2	0
6	その他	1	10	0	0	2

(5)認定・指定制度への意向別の会計基準の採用状況

図表21-5 認定・指定制度への意向別の会計基準の採用状況(回答法人数:445 複数回答)

N P O 法 人 会 計 基 準	所 収 轄 支 庁 計 算 の 旧 書 式 の 考 え 方 に 基 づ き 例 示 さ れ た	公 益 い 社 團 の 損 益 財 團 法 人 等 の 会 計 基 準 に お い て 採 用 さ れ た	一 般 企 業 の 会 計 基 準 に お い て 採 用 さ れ て い る	会 計 基 準 に つ い て 特 に 定 め が な い	その 他
1 既に認定・仮認定・指定を受けている	29	2	1	3	0
2 認定・仮認定・指定を受けたいと考えており、申請に向けて準備をしている	23	3	0	0	1
3 関心はあるが、特に申請に向けての準備はしていない	147	28	2	23	11
4 関心がない	34	10	1	10	6
5 制度について知らなかつた	12	4	1	3	0
6 その他	9	1	0	2	1

(6)認定・指定制度への意向別の正会員数(個人・団体)

図表21-6 認定・指定制度への意向別の正会員数(個人・団体)(回答法人数:445 複数回答)

	0～15人	16～30人	31～50人	51～100人	101人以上	合計	平均
1 既に認定・仮認定・指定を受けている	5	7	2	8	8	30	65.4
2 認定・仮認定・指定を受けたいと考えており、申請に向けて準備をしている	8	3	2	7	5	25	60.7
3 関心はあるが、特に申請に向けての準備はしていない	90	43	22	25	22	202	44.5
4 関心がない	30	18	6	4	5	63	35.4
5 制度について知らなかつた	11	5	3	0	0	19	17.1
6 その他	4	1	2	0	2	9	72.0

(7)認定・指定制度への意向別のボランティア動員状況

図表21-7 認定・指定制度への意向別のボランティア人数状況(回答法人数:445 複数回答)

	0名	1~50名	51~100名	101~200名	201~300名	301~400名	401~500名	501~1,000名	1,001名以上	無回答	合計	平均
1 既に認定・仮認定・指定を受けている	1	3	3	3	2	1	2	2	15	3	35	2,738
2 認定・仮認定・指定を受けたいと考えており、申請に向けて準備をしている	3	4	1	6	1	2	1	2	7	1	28	855
3 関心はあるが、特に申請に向けての準備はしていない	38	41	16	29	16	6	13	20	21	28	228	472
4 関心がない	13	17	4	6	6	4	1	4	8	6	69	544
5 制度について知らなかった	8	3	1	2	0	0	1	2	2	3	22	262
6 その他	4	2	1	0	0	0	2	1	0	3	13	193

図表21-8 認定・指定制度への意向別のボランティア活動日数状況(回答法人数:445 複数回答)

	0日間	1~50日間	51~100日間	101~200日間	201~300日間	301~400日間	401~500日間	501~1,000日間	1,001日間以上	無回答	合計	平均
1 既に認定・仮認定・指定を受けている	0	4	5	3	14	4	1	0	0	4	35	211
2 認定・仮認定・指定を受けたいと考えており、申請に向けて準備をしている	3	5	4	6	4	3	0	1	1	1	28	217
3 関心はあるが、特に申請に向けての準備はしていない	28	62	28	31	25	8	1	1	2	42	228	115
4 関心がない	12	21	5	13	9	1	0	1	0	7	69	99
5 制度について知らなかった	6	5	1	2	2	1	0	0	0	5	22	70
6 その他	3	2	1	1	0	1	0	0	1	4	13	5,021

(8)認定・指定制度への意向別の情報開示状況

図表21-9 認定・指定制度への意向別の情報開示状況(回答法人数:445 複数回答)

	一般向けの広報紙を発行	一般向けの説明会を実施	行い会つる員てがやい、寄附一般者向け情報に報には提供情報は提供つて	い閲覧以外の情報開示は行つていな	その他	無回答	合計	
既に認定・仮認定・指定を受けている	30	12	4	6	1	4	0	248
認定・仮認定・指定を受けたいと考えており、申請に向けて準備をしている	20	8	2	6	4	5	1	76
関心はあるが、特に申請に向けての準備はしていない	150	42	4	48	39	12	1	12
関心がない	29	9	2	21	15	6	2	85
制度について知らなかった	14	5	0	2	5	0	0	66
その他	5	0	0	2	2	5	1	32

図表21-10 認定・指定制度への意向別の情報開示の手段数(回答法人数:445 複数回答)

	0	1	2	3	合計
既に認定・仮認定・指定を受けている	0	18	13	4	35
認定・仮認定・指定を受けたいと考えており、申請に向けて準備をしている	1	12	12	3	28
関心はあるが、特に申請に向けての準備はしていない	1	166	54	7	228
関心がない	2	54	11	2	69
制度について知らなかった	0	18	4	0	22
その他	1	10	2	0	13

(9)費用合計別の認定・指定制度への意向状況

図表21-11 費用合計別の認定・指定制度への意向状況(回答法人数:445 複数回答)

既に認定・仮認定・指定を受けている	申請に向けた準備をしていり、申請に仮認定・指定を受けてみたいと考えております	特に心はあるが、申請に向けての準備はしていない	関心がない	制度について知らなかった	その他	無回答	合計	
0～100,000円	3	2	33	13	4	2	15	72
100,001～1,000,000円	3	1	22	7	3	0	2	38
1,000,001～10,000,000円	7	11	59	12	7	4	10	110
10,000,001～100,000,000円	15	9	97	34	5	6	21	187
100,000,001円以上	7	5	17	3	3	1	3	39
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	35	28	228	69	22	13	51	446

(10)認定・指定の取得状況別の収益状況について

図表21-12 認定・指定の取得状況別の収益状況について(回答法人数:445 複数回答)

		0～ 100,000円	100,001～ 1,000,000 円	1,000,001 ～ 10,000,00 0円	10,000,001 ～ 100,000,00 0円	100,000,001 円以上	合計	平均
収益合計	既に認定・仮認定・指定を受けている	3	1	10	14	7	35	54,944,608
	認定・仮認定・指定を受けていない	46	42	89	151	31	359	35,873,964
受取会費	既に認定・仮認定・指定を受けている	8	16	11	0	0	35	980,751
	認定・仮認定・指定を受けていない	198	132	27	2	0	359	414,665
受取寄附金	既に認定・仮認定・指定を受けている	10	9	14	2	0	35	3,400,029
	認定・仮認定・指定を受けていない	248	61	46	4	0	359	574,677
金受取補助金・助成	既に認定・仮認定・指定を受けている	13	9	4	6	3	35	25,949,200
	認定・仮認定・指定を受けていない	198	42	41	72	6	359	10,045,892
事業収益（自主事業）	既に認定・仮認定・指定を受けている	8	4	13	10	0	35	6,661,297
	認定・仮認定・指定を受けていない	173	45	107	33	1	359	4,646,217
付合险事業支援事業による事業、益る業障へ事等害介業の者護給総保	既に認定・仮認定・指定を受けている	31	0	1	2	1	35	7,650,979
	認定・仮認定・指定を受けていない	281	3	15	49	11	359	10,566,883
か事業の収益託へ事業行政等	既に認定・仮認定・指定を受けている	23	3	4	5	0	35	7,197,239
	認定・仮認定・指定を受けていない	284	19	20	30	6	359	6,545,275
その他の収益	既に認定・仮認定・指定を受けている	18	12	2	3	0	35	2,984,028
	認定・仮認定・指定を受けていない	244	60	41	12	2	359	2,450,987

## 22 認定・仮認定、指定NPO法人の制度を利用しない理由について

Q22：Q21において「3. 関心はあるが、特に申請に向けての準備はしていない」と回答された方にお尋ねします。貴法人において認定・仮認定NPO法人及び指定NPO法人の申請に向けての準備を進めない理由、または申請をしない理由について、当てはまるもの1つに○をお付けください。

### (1) 認定・仮認定、指定NPO法人の制度を利用しない理由について

図表22-1 認定・仮認定、指定NPO法人の制度を利用しない理由(回答法人数:256 複数回答)

	数
1 認定・仮認定及び指定基準を満たすことができないため	50
2 認定基準を満たすだけの寄附金の受入れが見込めないため	83
3 認定・仮認定・指定の仕組みや各基準を満たしているかどうか、よく分からぬいため	37
4 会計や税務に関する専門的な知識をもった人材が不足しているため	11
5 日常業務で忙しく認定・仮認定・指定に必要な手続を行う時間がないため	34
6 認定・仮認定・指定NPO法人になるメリットを感じないため	41
7 その他	9
- 無回答	189
合計	454

うち、複数回答 6

・本設問は選一式でしたが、複数回答したものも集計結果に反映しています。

うち、Q21で「3」以外を回答し、Q22で回答している法人 30

・本設問はQ21で「3. 関心はあるが、特に申請に向けての準備はしていない」を選択された法人への設問ですが、それ以外を選択した法人からの回答も有効回答としました。

### ◎ 記述回答(その他)

- ・特定の人員がいない
- ・時期が到来していないため
- ・まだそこまでの活動の広がりを作れていないため
- ・事業(保育所)の性格上、無理なので受けない
- ・健全財政を指向した自主運営を行うことが基本
- ・認定・仮認定・指定NPO法人とは何のことかわからない
- ・日常多忙であり、仕組や基準を満たしているかも分からず
- ・事業や体制の再建中であるため

## 23 法人の課題

Q23：貴法人が安定的に活動するにあたって、どのような課題がありますか。特に重視するものを最大3つまで選んで○をお付けください。

### (1) 法人の課題

図表23-1 法人の課題(回答法人数:445 複数回答)

		数
1	人材の確保や教育	342
2	収入源の確保	316
3	事業規模の拡大	108
4	外部の人脈・ネットワークの形成	81
5	法人の組織運営力の向上	172
6	一般に向けた広報の充実	82
7	関係者(会員・寄附者等)への活動結果の報告	14
8	会計情報の開示	1
9	その他	10
-	無回答	6

うち、4つ以上の回答 4

※本来は「最大3つまでお選びください」という設問ですが、4つ以上の回答も有効としました。

### ◎ 記述回答（その他）

- ・ 人・金が不足
- ・ 場所（参加しやすい会場）の選定
- ・ シャフルボードコートの増加
- ・ トレーニング場所の確保
- ・ 利用者の確保と安定した通所
- ・ 保育制度の複雑化と施設経営の不安定化
- ・ 保護者の協力！子育て意思！
- ・ 市や国の事業に対する見直し、（民間保育所に対する）
- ・ 特になし

(2) 法人の課題についてのクロス集計

図表23-2 法人成立時期別の法人の課題(回答法人数:445 複数回答)

成立年(平成)	人材の確保や教育	収入源の確保	事業規模の拡大	外部の人脈・形成ネット	の法人向上の組織運営力	の一充実に向けた広報	結附関係者の等者報～告へ会員活動・寄	会計情報の開示	その他
平成11～13年	50	46	7	6	22	12	0	1	1
平成14～16年	67	61	22	11	31	18	3	0	2
平成17～19年	79	68	22	21	45	13	3	0	3
平成20～22年	62	56	20	15	36	18	2	0	3
平成23～25年	47	47	18	10	25	8	5	0	1
平成26～27年	37	38	19	18	13	13	1	0	0

図表23-3 正会員数(個人・団体)別の法人の課題(回答法人数:445 複数回答)

	人材の確保や教育	収入源の確保	事業規模の拡大	外部の人脈・形成ネット	の法人向上の組織運営力	の一充実に向けた広報	結附関係者の等者報～告へ会員活動・寄	会計情報の開示	その他
0～15人	137	131	55	36	58	34	3	0	6
16～30人	54	41	10	13	22	8	1	0	2
31～50人	36	29	14	8	17	8	1	0	2
51～100人	51	47	11	9	32	11	8	0	0
101人以上	64	68	18	15	43	21	1	1	0
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	342	316	108	81	172	82	14	1	10
平均	64.9	73.4	53.4	59.8	79.9	108.5	67.4	152.0	15.8

図表23-4 職員数別の法人の課題(回答法人数:445 複数回答)

	人材の確保や教育	収入源の確保	事業規模の拡大	外部の人脈・形成ネット	の法人向上の組織運営力	の一充実に向けた広報	結附関係者の等者報～告へ会員活動・寄	会計情報の開示	その他
0人	55	61	20	17	26	25	4	0	2
1～5人	83	83	26	22	43	23	3	1	2
6～10人	51	46	17	16	27	14	3	0	1
11～20人	61	49	19	9	28	7	1	0	2
21人以上	77	58	19	9	39	8	2	0	1
無回答	15	19	7	8	9	5	1	0	2
合計	342	316	108	81	172	82	14	1	10
平均	16.5	13.5	12.6	8.1	16.8	9.9	15.2	4.0	9.0

図表23-5 認定・指定制度への意向別の法人の課題(回答法人数:445 複数回答)

	① 人材の確保や教育	② 収入源の確保	③ 事業規模の拡大	④ 外部の人脈・ネットワークの形成	⑤ 法人の組織運営力の向上	⑥ 一般に向けた広報の充実	⑦ 関係者（会員・寄附者等）への活動結果の報告	⑧ 会計情報の開示	⑨ その他
1 既に認定・仮認定・指定を受けている	27	27	6	5	15	11	2	0	0
2 認定・仮認定・指定を受けたいと考えており、申請に向けて準備をしている	23	24	5	6	18	4	2	0	0
3 関心はあるが、特に申請に向けての準備はしていない	171	171	57	41	97	40	7	1	7
4 関心がない	58	43	10	13	24	11	3	0	1
5 制度について知らなかった	16	13	10	2	5	5	0	0	2
6 その他	12	8	6	5	4	3	0	0	0

図表23-6 主な活動分野別の法人の課題(回答法人数:445 複数回答)

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	無回答	合計
人材の確保や教育	収入源の確保	事業規模の拡大	外部の人脈・ネットワークの形成	法人の組織運営力の向上	一般に向けた広報の充実	報関係者（会員・寄附者等）への活動結果の	会計情報の開示	その他		
保健、医療又は福祉の増進を図る活動	153	143	48	33	76	26	4	0	4	491
子どもの健全育成を図る活動	59	46	15	9	29	10	2	0	3	174
環境の保全を図る活動	21	14	8	7	14	5	0	0	0	69
学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	18	20	8	4	7	9	1	0	2	69
まちづくりの推進を図る活動	16	17	5	7	8	5	1	0	0	59
その他(上位5分野以外の活動)	75	76	24	21	38	27	6	1	1	270

図表23-7 費用の合計別の法人の課題(回答法人数:445 複数回答)

人材の確保や教育	収入源の確保	事業規模の拡大	外部の人脈・ネットワークの形成	法人の組織運営力の向上	一般に向けた広報の充実	関係者(会員・寄附者等)への活動結果の報告	会計情報の開示	その他	無回答	合計	
0~100,000円	41	45	20	17	13	17	1	0	2	4	160
100,001~1,000,000円	26	28	11	11	11	11	2	0	0	0	100
1,000,001~10,000,000円	79	83	24	23	44	23	7	1	3	1	288
10,000,001~100,000,000円	160	132	48	27	81	28	1	0	4	1	482
100,000,001円以上	36	28	5	3	23	3	3	0	1	0	102
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	342	316	108	81	172	82	14	1	10	6	1132

## 24 行政に期待すること

Q24：貴法人の活動を発展させるにあたって、どのようなことを行政に期待しますか。特に重視するものを最大3つまで選んで○をお付けください。

### (1) 行政に期待すること

図表24-1 行政に期待すること(回答法人数:445 複数回答)

	数
1 補助金・助成金	311
2 法人に対する税制優遇措置の拡充	138
3 公共施設等の活動場所の低廉・無償提供	200
4 会計・労務・資金調達等に関する研修機会の提供	55
5 市民や企業等への、法人の活動状況に関する情報の提供	103
6 法人が活動する上での有用な情報の提供	176
7 特に期待することはない	16
8 支援は必要ない	0
9 その他	29
- 無回答	7

うち、4つ以上の回答 2

※本来は「最大3つまでお選びください」という設問ですが、4つ以上の回答も有効としました。

### ◎ 記述回答(その他)

- ・ 社協の助成金がベースです。助かっています！
- ・ 人材確保・育成のための協力
- ・ 会計等で専門的な相談できる場があればありがたいです
- ・ 横浜市の施策の抜本的な見直しをせよ！ 長期的な視点に立ち、横浜市への一極集中を止めよ！
- ・ 委託事業の幅をひろげてほしい
- ・ 運営カウンセラーの派遣により人材教育、運営の指南
- ・ 社福と同様の補助金、税金における優遇、免除
- ・ 活動場所の優先利用等
- ・ まちづくりへの協業
- ・ フリースクールの共益事業性認定基準の改善
- ・ 当協会主催、後援イベントへの参加(耐震相談窓口として)、あるいは各行政で実施している防災イベントへの当協会の支援(耐震診断、模型等の貸し出し等)
- ・ 行政との連携
- ・ 協働のパートナーであるという認識をもつこと
- ・ 行政との適正(適切)な協働
- ・ 体育館、スポーツセンターに可搬式シャフルボードコート普及
- ・ 健康面その他保健センターとの連携
- ・ 広報活動への支援:具体的には「横浜市広報」に認定NPO法人の活動広報に限定した紙面を提供するか、または横浜市の認定NPO法人の活動を広報するための、独自の横浜市または支援センターとしての広報紙・誌を発行し家庭・企業に配布する。
- ・ 障害を持った方が安価で気軽に余暇に使用できる車輪での移動サービスを構築してほしい
- ・ 理念の共有(委託事業、補助事業における)
- ・ 事業やイベントへの名義後援
- ・ 無届施設の精査(法定外施設)
- ・ 法人への委託事業の拡大(ex.バリアフリー関連調査等)
- ・ 保育園についていならば認可・認可外の区別をせず、補助、助成制度など平等に取り扱っていただきたい。子どもは皆平等であるが故です
- ・ 単価の正常化

- ・信頼できる団体への中堅から、事務局長クラスの人事費補助。これにより確実に活動を発展させることができます。新人への補助は多少あるが他の団体を見ると継続率が低いため継続性が確実視されている中堅から事務局長クラスの人事費を補助することで、その分を数人の新人の人事費に当てることができるため、中堅から事務局長クラスが活動に専念することができ、活動を発展させることができる。ぜひご検討願いたい
- ・気候変動の激しい時代に次の世代に緑地を引き継ぐことができるよう、行政は最大限の努力をしてほしい。緑地の減少に対して危機感を持って対処してほしい
- ・委託料など事業費として出されるものの中の人事費の充実
- ・NPO制度の意義の啓蒙普及(「NPOは安くあがる」ではない、など)

(2) 行政に期待することについてのクロス集計

図表24-2 法人成立時期別の行政に期待すること(回答法人数:445 複数回答)

成立年(平成)	補助金・助成金	遇法人置に拡する税制優	所公の共低施設等の無償活動場	会達会の等計提に・供関労務する・研資修金機調	す法市する人民情のや報活企の動業提状等供況への関、	の法人用がな活動情報する上提供での提供で	な特に期待することは	支援は必要ない	その他
平成11~13年	39	24	22	5	15	26	2	0	2
平成14~16年	55	33	43	9	19	31	2	0	7
平成17~19年	72	31	41	12	26	39	2	0	9
平成20~22年	61	22	40	7	20	29	6	0	6
平成23~25年	39	18	26	9	11	25	3	0	4
平成26~27年	45	10	28	13	12	26	1	0	1

図表24-3 正会員数(個人・団体)別の行政へ期待すること(回答法人数:445 複数回答)

	補助金・助成金	遇法人置に拡する税制優	所公の共低施設等の無償活動場	会達会の等計提に・供関労務する・研資修金機調	す法市する人民情のや報活企の動業提状等供況への関、	の法人用がな活動情報する上提供での提供で	な特に期待することは	支援は必要ない	その他
0~15人	121	44	75	22	31	63	10	0	13
16~30人	60	19	39	5	22	27	2	0	5
31~50人	27	17	24	5	6	20	1	0	1
51~100人	35	18	19	10	19	28	0	0	3
101人以上	32	18	23	5	13	18	0	0	5
無回答	36	22	20	8	12	20	3	0	2
合計	311	138	200	55	103	176	16	0	29
平均	47.1	48.0	52.0	38.1	64.6	42.9	15.5	-	56.7

図表24-4 職員数別の行政へ期待すること(回答法人数:445 複数回答)

	補助金・助成金	遇法人置に拡する税制優	所公の共低施設等の無償活動場	会達会の等計提に・供関労務する・研資修金機調	す法市する人民情のや報活企の動業提状等供況への関、	の法人用がな活動情報する上提供での提供で	な特に期待することは	支援は必要ない	その他
0人	54	19	45	5	21	31	6	0	6
1~5人	72	30	51	18	36	47	2	0	4
6~10人	49	20	31	10	17	29	3	0	6
11~20人	52	23	28	6	9	25	0	0	5
21人以上	67	37	30	11	7	40	3	0	7
無回答	17	9	15	5	13	4	2	0	1
合計	311	138	200	55	103	176	16	0	29
平均	15.2	17.6	10.7	17.9	6.4	16.2	12.9	-	19.0

図表24-5 認定・指定制度への意向別の行政へ期待すること(回答法人数:445 複数回答)

	① 補助金・助成金	② 法人に対する税制優遇措置の拡充	③ 公共施設等の活動場所の低廉・無償提供	④ 会計・労務・資金調達等に関する研修機会の提供	⑤ 市民や企業等への、法人の活動状況に関する情報の提供	⑥ 法人が活動する上での有用な情報の提供	⑦ 特に期待することはない	⑧ 支援は必要ない	⑨ その他
1 既に認定・仮認定・指定を受けている	21	18	13	7	13	15	0	0	5
2 認定・仮認定・指定を受けたいと考えており、申請に向けて準備をしている	23	11	12	2	8	11	0	0	1
3 関心はあるが、特に申請に向けての準備はしていない	170	68	110	34	58	87	6	0	15
4 関心がない	43	18	27	5	7	30	7	0	5
5 制度について知らなかった	16	5	11	1	5	9	1	0	1
6 その他	9	4	6	1	4	6	0	0	1

図表24-6 主な活動分野別の行政に期待すること(回答法人数:445 複数回答)

	補助金・助成金	法人に対する税制優遇措置の拡充	公共施設等の活動場所の低廉・無償提供	の会計・労務・資金調達等に関する研修機会	市民や企業等への、法人の活動状況に関する情報の提供	法人が活動する上での有用な情報の提供	特に期待とはない	支援は必要ない	その他	無回答	合計
保健、医療又は福祉の増進を図る活動	150	65	78	29	33	73	7	0	12	5	452
子どもの健全育成を図る活動	57	19	35	12	15	27	3	0	3	1	172
環境の保全を図る活動	11	4	12	1	9	13	2	0	3	0	55
学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	15	7	13	1	9	10	0	0	2	0	57
まちづくりの推進を図る活動	15	7	12	1	5	10	2	0	4	0	56
その他(上位5分野以外の活動)	63	36	50	11	32	43	2	0	5	1	243

図表24-7 費用の合計別の行政に期待すること(回答法人数:445 複数回答)

補助金・助成金	法人に対する税制優遇措置の拡充	低廉・無償等の提供活動場所の設置	会計・研修機・資金調達等にかかる費用	市民や企業等への情報の提供	報法人が活動する上での有用な情報	特に期待とはしない	支援は必要ない	その他	無回答	合計	
0~100,000円	41	13	33	13	10	21	9	0	4	4	148
100,001~1,000,000円	29	7	22	4	10	16	2	0	1	0	91
1,000,001~10,000,000円	70	30	56	7	40	43	3	0	8	2	259
10,000,001~100,000,000円	137	71	77	25	41	78	1	0	14	1	445
100,000,001円以上	34	17	12	6	2	18	1	0	2	0	92
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	311	138	200	55	103	176	16	0	29	7	1035